

# 合志市総合計画 (素案)

令和5年8月

# 第1章 序論

## 1 総合計画の概要

### (1) 計画の役割

総合計画は、まちづくりの最上位計画であり、将来都市像の実現に向けて、施策・事業を行っていくための指針となるものです。

合志市では、「合志市自治基本条例」（平成22年3月4日条例第1号）に基づき、平成28年度から令和5年度までを計画期間とした「合志市総合計画第2次基本構想」を策定し、「元気・活力・創造のまち」を将来都市像として設定し、令和2年度の「健幸都市こうし」宣言のもとに各種施策を積極的に推進してきました。

本市は全国的にも数少ない人口増加傾向にある市であり、さらには、これからの8年間は、住宅開発や商工業の進出など目まぐるしい変化が予測され、今までにないような新たな課題も発生する可能性があります。こうしたなか、市民が日々の生活で幸せを感じながら本市での暮らしを送れるよう、計画的かつ効果的に公共サービスを展開するために、合志市総合計画第3次基本構想を定めます。

合志市総合計画第3次基本構想は、市の最上位計画としての位置づけを踏まえ、今後、本市のまちづくりの方向性を示すものであり、以下のような役割を果たすものです。

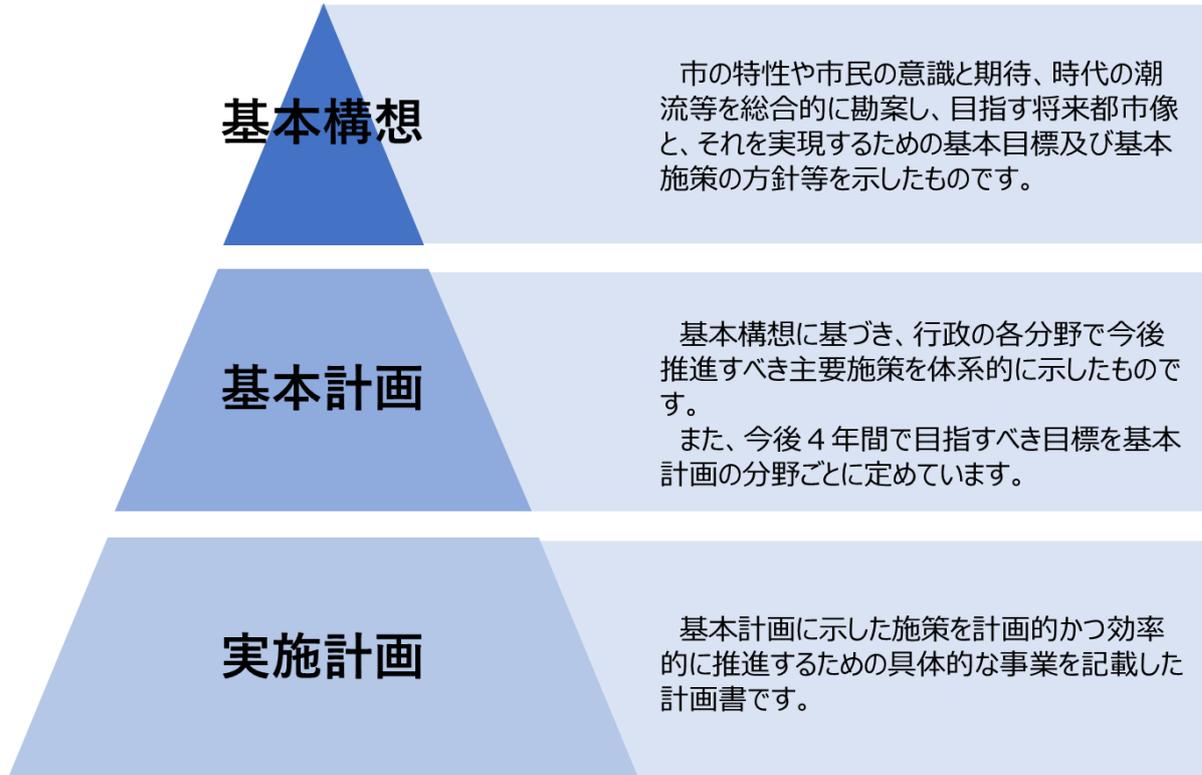
#### 【合志市総合計画の役割】

<b>役割1：住民参画のまちづくりを進めるための共通目標</b>
今後のまちづくりの方向性と必要な施策をわかりやすく示し、市民と行政が協働してまちづくりに取り組むための共通目標となるものです。
<b>役割2：地域経営を進めるための行財政運営の指針</b>
地域経営の適切な推進に向けて、様々な施策や事業を総合的かつ計画的に推進するための、行財政運営の総合指針となるものです。
<b>役割3：広域行政に対する連携の基礎</b>
国や熊本県等の広域的な行政に対して、本計画実現に向けて必要な施策や事業を調整・反映させていく連携の基礎となるものです。

## (2) 総合計画の構成と期間

本市総合計画は、基本構想・基本計画・実施計画の3層構成とし、それぞれの概要は以下のとおりです。

【合志市総合計画の構成】



合志市総合計画は、基本構想を8年間、基本計画を第1期・第2期の各4年間、実施計画を毎年見直しすることとします。

【合志市第3次総合計画の計画期間】

	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	2026年度 令和8年度	2027年度 令和9年度	2028年度 令和10年度	2029年度 令和11年度	2030年度 令和12年度	2031年度 令和13年度
基本構想	8年間							
基本計画	4年間(第1期)				4年間(第2期)			
実施計画	毎年見直し	毎年見直し	毎年見直し	毎年見直し	毎年見直し	毎年見直し	毎年見直し	毎年見直し

## 2 合志市の概要

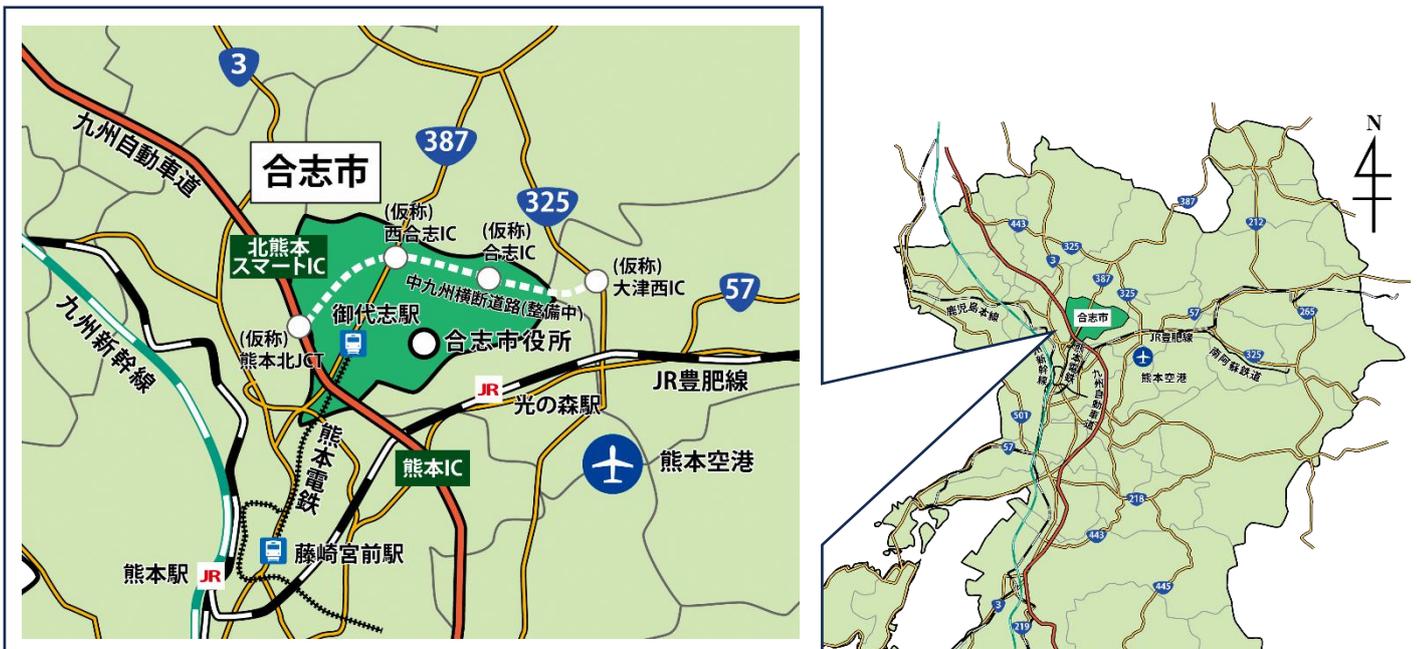
### (1)位置と地勢

本市は、県庁所在地である熊本市の北東に隣接し、地形は緩やかな台地状で、大きな河川や高い山地がなく、自然条件に恵まれた災害の少ないまちです。南は菊陽町、東は大津町、北は菊池市に隣接しており、市域は、東西約12キロメートル、南北約8キロメートル、総面積は53.19平方キロメートルとなっています。

北部地域は、阿蘇山の火山灰が堆積した黒ボクと呼ばれる火山灰性腐植土に覆われた広大な農地が広がっており、中央地域には大手製造業や工業団地が集積し、また、農業研究機関や医療機関、教育機関等の国有地・県有地も多く立地しています。南部地域は、熊本市への通勤・通学の利便性が高く、住宅地が広がっています。

阿蘇くまもと空港や、九州縦貫自動車道、鉄道駅からのアクセスも良く、農業・工業・住環境ともに恵まれた条件を兼ね備えています。

【本市の位置とアクセス】



#### 合志市（市役所）へのアクセス

##### <公共交通機関で>

- (バス)
- 【熊本電鉄バス】
- ・桜町バスターミナル～合志市役所（ヴィーブル） 約60分
- 【電車+バス】
- ・JR豊肥線 熊本駅～光の森駅 約30分
- 光の森駅～市役所 約15分

※御代志駅まで  
熊本電鉄 藤崎宮前駅～御代志駅 約25分

##### <車で>

- J R 光の森駅から 約10分
- 熊本市内から 約35分
- 阿蘇くまもと空港から 約25分
- 九州自動車道 熊本インターチェンジから 約15分
- (北熊本スマートインターチェンジから約15分)

## (2)歴史

市内からは、縄文時代の遺跡が見つかっており、当時よりこの地に人々が暮らしていたことがわかります。弥生・古墳時代の遺跡が、塩浸川・上生川・合志川沿いに数多くあり、当時の社会や人々の生活の様子を今に伝えています。

合志市の名は、古代より続いた「合志郡」に由来します。日本書紀に「皮石郡」と見えるのがその初見で、他に「恰志」や「合志」などの表記も見られますが、当時は「加波志（かはし）」と読んでいたようです。和銅6年（713年）に出された、「地名は好字で表すように」との詔により、「合志」の字が定着したものと思われ、平成25年には、「合志」という地名が歴史に登場して1300年を迎えました。

現在の菊池市南部や菊陽・大津まで含んでいたこの合志郡の中でも、合志市域は、中世においては、菊池氏や合志氏が活躍する合志郡の政治の中心でした。

近世、肥後細川藩において合志郡竹迫手永に属していた当時の在町と村々は、明治9年（1876年）、合併して現在の住所区分の名を冠した村となり、その後明治22年（1889年）に町村制施行により再度合併し、それぞれ合志村と西合志村となりました。

昭和41年（1966年）4月1日の町制施行で合志町、西合志町となり、その後、昭和46年（1971年）には、両町域が熊本都市計画区域に指定されました。南部地区は市街化区域となり、熊本都市圏における新しい生活拠点としても発展を続け、平成18年（2006年）2月27日の合併により、合志市となりました。

## (3)人口

本市の人口は市制開始以降も一貫して増加傾向にあり、市制開始時より約1万2千人増加しており、令和4年度末の住民基本台帳人口では県内4位となっています。

【市制開始以降の本市の人口推移】



資料：本市住民基本台帳に基づき作成

本市は、人口の自然増（出生数が死亡数を上回る）と社会増（転入数が転出数を上回る）が続いており人口増加を続けていたところ、近年は出生数が減少傾向にあります。

### 【本市の人口増減の要因別推移】

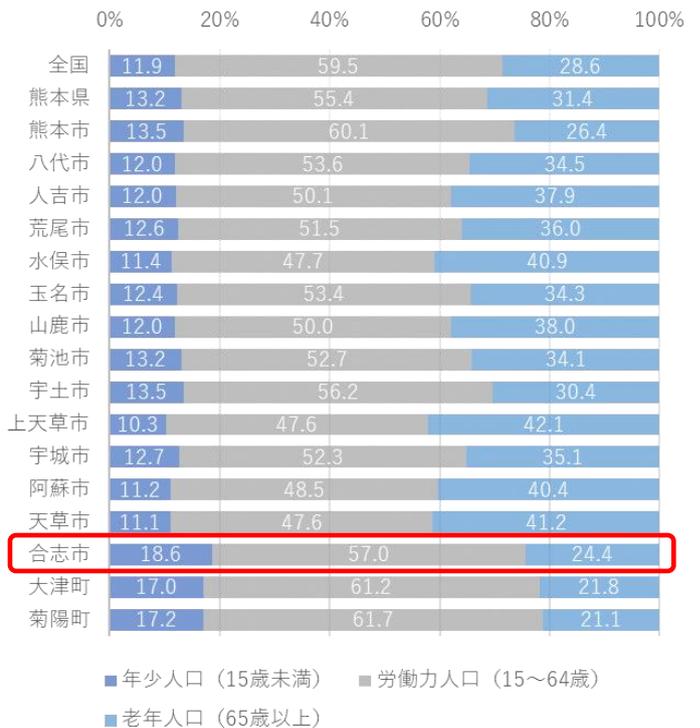


資料：本市住民基本台帳に基づき作成

### 【3階級別の人口構成比比較】

県内14市及び近隣2町における令和2年(2020年)の国勢調査での3階級別人口(年少人口・労働力人口・老年人口)構成比をみると、年少人口比率は18.6%で最も高く、老年人口比率は24.4%と、菊陽町、大津町に次いで3番目に低い状況です。

日本全体や熊本県全体と比較しても、年少人口の割合は高く、老年人口の割合は低い状況です。



資料：令和2年国勢調査

本市人口について、住民基本台帳人口をもとに将来の推計を行いました。本市の人口は、令和 11 年（2029 年）頃に 7 万人を超え、その後も増加が続くことが予想されます。



※過去の推移は 3 月 31 日、本市人口推計は 4 月 2 日時点のもの。今後予想される企業集積や住宅開発を見込み、合計特殊出生率は過去 3 年の本市の実績値（5 歳ごとの出生率を基にした参考値）を基に 1.8 で推計。

### 3 社会情勢・市民ニーズを踏まえた本市の課題

#### (1)本市を取り巻く社会情勢の変化

##### ① 多発する自然災害

日本は元来、地震・津波や台風、火山噴火等の自然災害が多く発生していますが、近年は気候変動等もあり、豪雨による河川氾濫や土砂崩れ等の頻発化、激甚化が進んでいます。熊本県においても、平成28年熊本地震や令和2年7月豪雨をはじめとした自然災害により多くの人命が失われ、経済・社会インフラにも甚大な被害をもたらしました。

こうした自然災害の発生を完全に防ぐことは不可能であるものの、事前対策や発災後の対応によって被害を軽減することが求められます。

本市においては、道路や公共施設等のインフラ整備等の事前対策や、事業継続計画等に基づいた発災後の迅速な対応、市民の意識醸成等を行い、官・民で協力し防災・減災に努める必要があります。

##### ② 人口減少・少子高齢化社会と本市の人口増加

日本の人口は減少傾向にあり、国立社会保障・人口問題研究所の調査（令和5年推計）では、2056年に1億人を下回り、2070年には8700万人となることが予想されております。また、年少（0～14歳）人口、生産年齢（15～64歳）人口の減少、高齢化も進んでいます。

こうしたなか、本市においては社会増（転入数が転出数を上回る）により総人口は増加を続けており、また、年少人口や生産年齢人口も増加傾向にあります。

現状の人口増加を踏まえ、短・中期的には生活や教育インフラの整備、子育て支援の充実や賑わいづくり等に取り組む一方、日本全体の傾向を鑑みると長期的には人口減少、高齢化が急激に進むことも予想され、これを見据え、地域コミュニティの持続的発展や行政サービスの安定経営についての検討を進めていく必要があります。

##### ③ 「新生シリコンアイランド九州」実現に向けた取り組み

スマートフォンやPC、自動車や家電など幅広い製品に使用される半導体は世界的に需要が伸びており、これを安定的に供給するため、また、経済安全保障の観点からも、世界各国が競って半導体メーカーを誘致するなど、国内での供給能力強化が課題となっています。日本の半導体産業は、平成2年（1990年）頃には世界全体の売上高の約半分を占めており、特に、熊本県を含む九州地域には半導体関連の企業・工場等が集積しており「シリコンアイランド九州」と呼ばれ、これを支えていました。しかしながら、その後の経済や社会情勢の変化に対応ができず、日本の半導体産業の競争力は徐々に低下しています。

令和3年（2021年）に、本市に隣接する菊陽町へ、台湾の世界大手半導体受託製造メーカー台湾積体回路製造（TSMC）（以下、「TSMC」）の子会社として、Japan Advanced Semiconductor Manufacturing 株式会社の工場建設が、さらに令和5年（2023年）には、本市にソニーグループによる半導体工場の建設も発表されました。今回のTSMC等の進出は、日本の半導体産業の競争力強化、「シリコンアイランド九州」復活のための起爆剤となるものと考えられております。

本市としては、こうした国家的な政策を現場で支えるとともに、この進出により市民生活が更に豊

かになるよう、関連する様々な施策を講じる必要があります。

#### ④ デジタル化・DXの加速

令和2年(2020年)12月、政府において「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が決定され、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示されました。また、このビジョンは、令和4年(2022年)6月に閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた重点計画」において、目指すべきデジタル社会のビジョンとして改めて位置づけられました。

自治体においては、自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくことが求められます。また、DX(デジタルトランスフォーメーション)を推進するにあたっては、住民等とその意義を共有しながら進めていくことも重要です。

「デジタル社会の実現に向けた重点計画」において掲げられた「デジタル社会の実現に向けた構造改革」及び「デジタル田園都市国家構想の実現」は、国・自治体が歩調を合わせて取り組むデジタル社会の実現に向けた基本戦略であり、自治体においても両戦略に基づいた取り組みが期待されます。

本市においても、デジタル社会の実現に向けて市民や関係企業等と協力しながら、デジタル改革に取り組んでいくことが必要です。

#### ⑤ 脱炭素・カーボンニュートラル社会の実現

近年の平均気温の上昇や大雨の頻度の高まりなど、気候変動及びその影響が世界各地で現れています。個々の気象現象と地球温暖化との関係を明確にすることは容易ではないものの、今後も地球温暖化の進行が続けば、猛暑や大雨のリスクはさらに高まることが予測されています。

こうしたなか、我が国では、令和12年度(2030年度)を目標に、温室効果ガスの排出量を2013年度(平成25年度)比で46%削減することを目指し、令和32年(2050年)にはカーボンニュートラル(温室効果ガスの排出量と吸収量が均衡している状態)を実現することを国際公約として掲げています。

本市を含む熊本連携中枢都市圏18市町村共同においても「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ」を目指すことを宣言しており、積極的な取り組みが求められています。

## (2)市民の声

今後のまちづくりに関する市民のニーズ等を把握すべく、令和4年（2022年）9月25日、26日に、本市において、まちづくりゲーム「マチュア・ソサエティ」（『成熟社会』の意味）を用いたワークショップを開催しました。

「マチュア・ソサエティ」は、まちの人口減少を食い止めるため「住みよい都市基盤と自然」、「商工・観光・産業の振興」、「防災・健康・福祉」、「住民主導のまちづくり」の4分野について、施策の提案をしていくゲームです。ゲームには中高生を含む市民等が参加し、和気あいあいとした中であって、真剣に施策提案が行われました。

各分野においては、主に下記のような提案をしていただきました。

### 「住みよい都市基盤と自然」分野の施策提案

この分野においては、特に交通網・公共交通関連の提案が多く出されました。具体的には、交通弱者への安全対策やバスの利便性向上策、渋滞解消策、自転車の利用促進等の意見が出ました。

環境問題への関心も高く、ゲーム方式を用いる等、様々な角度から対策が提起されました。また、ゴミの回収方法や新エネルギー導入に関するご意見なども頂きました。

### 「商工・観光・産業の振興」分野の施策提案

この分野においては、特に農業振興関連の提案が多く、「地産地消」というキーワードも頻出しました。

地産地消による農業振興や、市のお土産の開発、食のPR、イベントによる観光戦略など様々なご提案を頂きました。

### 「防災・健康・福祉」分野の施策提案

この分野においては、特に子育て関連の提案が多くありました。施設、人材等、様々な支援が求められているようです。その他、交通弱者のための買い物支援や、災害対策に関する意見もみられました。

### 「住民主導のまちづくり」分野の施策提案

この分野においては、特にコミュニティづくり関連の提案が多くありました。特に、若者・移住者・外国人がコミュニティに参加しやすくなるための施策提案がみられました。

# 中高生・市民等ワークショップ 実施風景



@ルーロ合志



@野々島市民センター



@合志市役所



@須屋市民センター



@合志市役所

### (3)本市の課題について

社会情勢が目まぐるしく変化するなか、人口の更なる増加に加え、T S M C 進出、中九州横断道路の整備等、本市は急激な環境変化を迎えようとしています。こうした、日本・世界全体の潮流や地域社会の変革の兆候を見極め、また、市民の要望や地域への思いを適切に捉えることで、新たな成長のチャンスを活かし、起こりうる危機を回避できるよう、本市が直面する課題を整理することが重要です。

本市の人口増加は、主に子育てを行う現役世代に支えられており、多くの子育て世帯が暮らしています。安心して子育てが行えるよう支援制度・子育てに関する相談体制を充実させる等の取組を進めるとともに、義務教育をはじめとした教育環境を充実させること、本市で育つ子どもたちが地元の歴史や文化等に触れることにより地域について学ぶことで、郷土愛を持てるようにすることも重要です。さらに、今後は、人口の自然減（出生数を死亡数が上回る）の状況を踏まえた、少子化対策にも注力することが必要です。また、高齢者数も増加しており、高齢者または障がい者等の社会的弱者もいきいきと暮らせるような地域づくりを進めていくこと、自身の生活課題や不安については気軽に相談できるようなコミュニティの構築を進めていくことも重要です。

市民生活を豊かなものにしていくためには、公園等の憩いの場の充実や、飲食・サービス業等の生活インフラを支える事業者の充実による賑わいづくりも必要です。特に、本市は人口増加や企業集積に伴い交通渋滞が深刻化しており、道路インフラの整備を国・県とも協力しながら、迅速に進めていく必要があります。また、自然災害発生に備え、防災・減災対策を充実させること、交通事故・犯罪を減らしていくことにより、市民が安心して生活できる環境を整える必要があります。加えて、脱炭素・地球温暖化対策、熊本県の貴重な資源である地下水の保全に取り組むことで、将来の市民に豊かさを引き継いでいく責務もあります。

次に本市の産業については、半導体産業をはじめとした企業立地が加速しており、更なる発展を遂げようとしています。企業活動が行いやすい環境を整備すること、立地する企業と本市や企業間の連携関係を更に強化していくことで、経済の成長に繋げていくことが期待されます。一方で、本市は観光地・特産品等の域外から稼げる産業資源が少なく、これらの産業の育成や活性化、また、創業支援等も必要であります。本市の基幹産業である農業については、農業従事者の高齢化や後継者問題、農地の減少、飼料・肥料等の価格高騰等により経営が困難な状況にあり、こうした農業者への支援や農商工連携・ブランド化支援による高付加価値化も重要な課題のひとつです。

都市基盤においては、本市は新たな発展を遂げようとしている一方、市域の約 9 割が市街化調整区域として土地開発が抑制されているため、本市の実情に応じた都市形成、住環境の充実を進めていく必要があります。特に、令和 3 年（2021 年）の熊本電鉄御代志駅の新規開業に伴う当駅周辺の賑わいづくりや、早期開通を目指している中九州横断道路のインターチェンジ周辺をいかに活用するか等は今後検討を進める必要があります。また、これらの課題に対応するには、行政機能の強化が必要です。自主財源の確保や、市職

員の能力向上、デジタル技術の活用等により様々な施策を展開できる環境を整え、限られた財源のなかでより効果的な事業を編成・推進していくことが肝要です。

## 第2章 第3次基本構想

### 1 まちづくりの基本理念

『合志市市民憲章』（平成19年3月20日制定）では、“志を合わせて協働によるまちづくりをすすめる”ことを前文に記しています。

また、『合志市自治基本条例』（平成22年3月4日条例第1号）では、市民のまちづくりへの参画と市民、市議会、市の執行機関それぞれの権利と責務を明確化しています。

恵まれた自然環境のもと市民と行政が対等な立場で良きパートナーとして連携し、それぞれの知恵と責任において、協働によるまちづくりに取り組むことが不可欠であり、第2次基本構想に引き続き、「人と自然を大切にした協働によるまちづくり」を本市の基本理念とします。

合志市の基本理念

人と自然を大切にした協働によるまちづくり

写真・イメージ図等

挿入予定

## 2 将来都市像

第1次基本構想では、将来都市像を「未来輝く 産業・定住拠点都市」とし、人や物、地域間相互の交流を促進し、新たな産業の創出を図り、合併による新たな市として“定住拠点”を目指してきました。

第2次基本構想では、将来都市像を「元気・活力・創造のまち」とし、市の横断的課題に、「健康都市こうし」を掲げ、令和2年（2020年）の「健幸都市こうし」宣言を経て、健康で幸福な合志市を目指し取り組んできました。これらの取り組みもあって、本市は、住みよいまちとして高い評価を得るまでになり、人口減少時代を迎えながらもなお人口増加が続く、県内でも有数の元気の良いまちのひとつとなりました。

これまでの発展に加え、TSMC等の進出・操業や熊本電鉄御代志駅周辺のまちづくり、さらには中九州横断道路の事業化が進む等、今後8年間では更なる大きな変革も想定されています。このような変革にあたり、市民の一人ひとりがその恩恵を享受し、豊かさを実感できる地域づくりが求められます。さらに、こうした発展に伴って、子育てや生活支援、農業・商工業、DX等の様々な領域において他地域のモデルとなるような先進的な取り組みを進め、本市の魅力をさらに高めていくことが期待されます。

今後8年間の第3次基本構想では、こうした背景に、第2次基本構想において横断的課題としていた「健幸都市こうし」を併せ、市民自らが健康であり、市行財政も健康で、地域全体で健康を創りだし、子や孫に幸福なまちを未来へ繋いでいけるよう、市民と一体となって、まちづくりに取り組むという信念のもと、将来都市像を設定します。

### 合志市の将来都市像

人と地域が輝く未来へ ～健幸都市こうし～

写真挿入予定

### 3 政策の概要

本市の将来都市像の実現のため、次のとおりまちづくりの6つの政策（基本方針）を設定し、それぞれの健幸が十分に機能し向上するよう取り組みを進めます。

#### (1)自治の健幸

まちづくりについては、自治基本条例に定める「参画と協働」を基本に地域住民自治の推進を図ります。

行政運営においては、市民ニーズを適切に把握し、デジタル技術の活用等を進めながら、行政サービスの充実に取り組みます。

また、安定した市政運営のため、自主財源の確保とともに、財政計画に基づく、健全な財政運営に努めます。

#### (2)福祉の健幸

生涯にわたって健康で元気な暮らしができるよう健康寿命の延伸を目指し、健康づくりへの取り組みを推進します。

併せて、住み慣れた地域で安心して子育てができ、子どもたちが笑顔で過ごせるよう、また高齢者や障がい者が地域社会の一員として自立した生活が送れるよう、すべての人にやさしい健康・福祉のまちづくりを目指します。

#### (3)教育の健幸

未来を担う子どもたちが夢を育み、夢の実現を目指す教育を推進します。

また、市民一人ひとりの基本的人権を尊重しながら、市民が生き生きと生涯学習・スポーツ活動に取り組むことができる環境をつくり郷土愛の醸成を図ります。

#### (4)生活環境の健幸

市街地から農村へと広がる、恵まれた自然を維持し、緑豊かな環境と調和した住環境の整備、脱炭素等による循環型社会の構築、水環境保全を図りながら、安全・安心に暮らせるまちづくりを目指します。

#### (5)都市基盤の健幸

地域の特性を活かしながら、ゆとりある充実した市民生活が営めるよう、土地利用の推進と道路網の整備に努めます。

また、市民が利用しやすい公共交通網の整備をはじめとした生活基盤の充実を図ります。

#### (6)産業の健幸

本市の基幹産業である農業をはじめ、商工業など産業全体の振興を図るため、生産・販売力の強化による所得向上、後継者の確保・育成、企業誘致による働く場の確保、新たな産業の創出、特産品の開発などに努め、本市で暮らし、市内で働ける環境づくりを推進します。

## 施策の体系

<b>1. 自治の健幸</b>	1 市民参画によるまちづくりの推進 2 行政経営の推進・改革 3 持続可能な財政運営
<b>2. 福祉の健幸</b>	4 地域福祉の推進 5 こども・子育て支援の充実 6 健康づくりの推進 7 高齢者の自立と支援体制の充実 8 障がい者（児）の自立と社会参加の促進
<b>3. 教育の健幸</b>	9 義務教育の充実 10 生涯学習の推進 11 生涯スポーツの推進 12 人権が尊重される社会づくり 13 歴史・伝統・文化を活かした郷土愛の醸成
<b>4. 生活環境の健幸</b>	14 防災・危機管理対策の推進 15 防犯・交通安全対策の推進 16 住環境の充実 17 水の保全・安定供給 18 廃棄物の抑制とリサイクルの推進 19 脱炭素・地球温暖化防止対策の推進
<b>5. 都市基盤の健幸</b>	20 計画的な土地利用の推進 21 計画的な道路の整備 22 公共交通の充実
<b>6. 産業の健幸</b>	23 農業の振興 24 商工・観光業の振興 25 企業誘致の促進と働く場の確保

### 3 土地利用と開発

今後も引き続き人口増加が予想されることへの対応として、適正な市街地規模の確保を前提とした土地利用を推進していきますが、コンパクトなまちづくりや優良農地の保全、産業振興などを視野に入れながら、以下の方針に基づいて、将来都市像の実現を目指します。

#### ●土地利用ニーズに対応した計画的な市街地の形成

人口増加が続く本市において、市街化区域における開発余地が少なく、適正な市街地規模の確保や既存市街地の機能強化に向けた用途地域等の見直しについて検討していきます。

#### ●コンパクトで機能性の高い都市の実現

生活機能エリア等を中心に都市機能の集積・集約を図り、徒歩や公共交通機関を利用して生活することができるコンパクトな市街地形成を図ります。

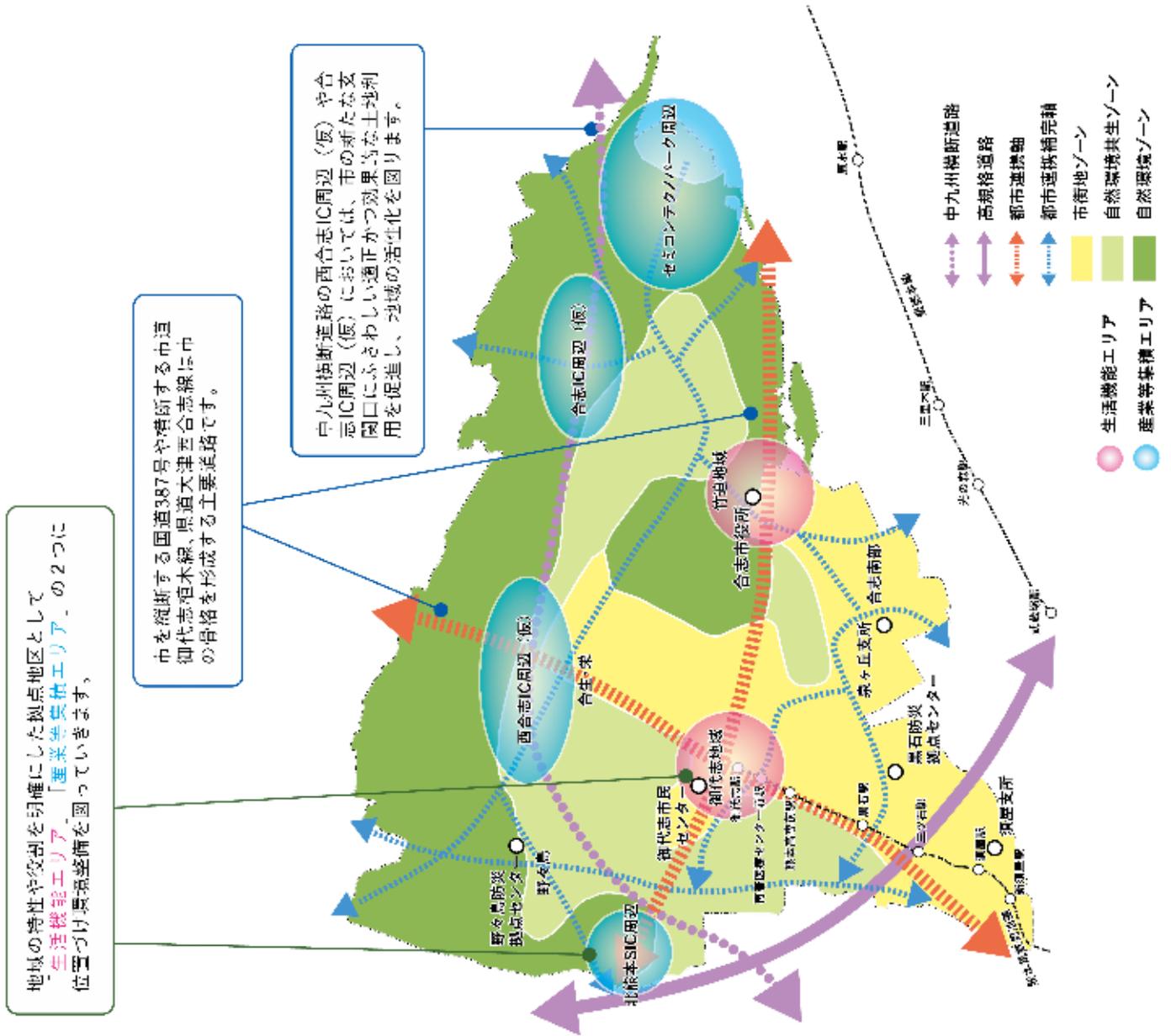
#### ●豊かな自然・田園環境、歴史資源の保全・活用

市北部の広大な農地や集落環境、里山、河川等の自然・田園環境、竹迫城跡をはじめとした各所に点在する歴史資源を保全しながら、市民や来訪者の憩いの空間としての活用を図ります。

#### ●産業振興に資する基盤形成

蓬原工業団地・合志工業団地・栄工業団地・セミコンテクノパークといった工業団地、物流拠点となる北熊本スマートインターチェンジ・中九州横断道路のインターチェンジ周辺等の産業用地の充実・産業基盤の強化を図ります。

◎将来都市構造図



### 第3章 第1期基本計画

## 1 本基本計画で取り組む政策横断的重要課題と対応方針

本市の特徴、強み・弱み、急激かつ大きな環境変化を分析し、今後4年間（令和6年度～令和9年度（2024年度～2027年度））における重要政策を、「政策横断的重要課題」として設定し、市民や市内外の関係機関と協力し、積極的に取り組んでいくこととします。

【政策横断的重要課題】

### 「創造的挑戦による地域共生社会の実現」

#### 1 安全・安心に暮らせるまちづくりの推進

#### 2 「こどもまんなか社会」の構築

#### 3 産業の共生による市経済の持続的発展

人口増加や大規模企業等の進出、高速道路等の交通インフラ整備が進む本市においては、市全体の産業が活性化され、更なる人口増加が期待される一方、これらによる交通渋滞や、子育て環境の整備、農業等の基幹産業への影響など、様々な将来的課題も抱えています。これらの課題は様々な要因が複雑に関わっており、個別政策のみでなく、政策分野横断的に対応していく必要があります。

地域が新たな変革を遂げようとしている今後の4年間においては、改めて、市民の声や地域社会の実情に真正面から向き合い、また、社会・時代の流れを的確に捉えていくことが重要です。これまでの政策立案・推進の枠組みに捉われない発想の転換・意識変革を通して、創造的な施策展開に挑み続けることとし、市民が助け合い、支え合いながら、多様性を理解し、将来にわたり豊かな生活を送れる、「地域共生社会」の実現を目指します。

政策横断的 重要課題①	安全・安心に暮らせるまちづくりの推進
----------------	--------------------

課題の認識
<p>前基本構想期間において、本市では平成28年熊本地震や、梅雨時期の集中豪雨等による自然災害が多く発生しました。また、社会全体においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大、ウクライナ情勢等の動きもあります。また、SNSやサイバー犯罪等の新たな犯罪の脅威への対応も必要です。</p> <p>このような環境や社会情勢の変革への対応を的確に行うべく、これまでも進めてきた「安全・安心」に関する取り組みを更に強化する必要があります。</p>



政策の方向性	具体的対策(一例)
<p>防災・減災や交通安全、防犯、更には新型コロナウイルス感染症のような不測の危機への対策に向け、避難所等の公共施設等の機能強化、市民の意識醸成等のハード・ソフト両面での対策を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民の防災・防犯意識の向上</li> <li>●交通事故防止対策</li> <li>●交通渋滞対策</li> <li>●感染症等の危機管理対策</li> <li>●子どもや高齢者等の見守り環境整備</li> </ul>



政策横断的 重要課題②	「こどもまんなか社会」の構築
----------------	----------------

課題の認識
<p>こども家庭庁の設置や「こども基本法」が施行され、「こどもまんなか社会」(こどもに関する取組・政策を我が国社会の真ん中に据えること)の実現が目指されています。</p> <p>本市の子育て支援策・環境は、民間企業による調査等においても例年高い評価を受けており、子育て世代の転入が他市町村と比較して多い状況にあります。こうした特徴を持つ本市が、少子化対策・子育て支援にこれまで以上に注力することで、本市の魅力をもっと高めることが期待されます。</p>



政策の方向性	具体的対策(一例)
<p>子育て支援や教育の充実にとどまらず、子どもの視点を政策に取り入れ、子どもが楽しめる地域イベントや拠点の整備、飲食・商業施設の充実、また、通学時の見守りや安全確保等に取り組めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●教育環境の整備</li> <li>●家族で楽しめるイベント等の開催</li> <li>●子どもの遊べる場の充実</li> <li>●通学路の安全対策</li> <li>●少子化対策</li> </ul>



<b>政策横断的 重要課題③</b>	<b>産業の共生による市経済の持続的発展</b>
------------------------	--------------------------

<b>課題の認識</b>
<p>TSMCの菊陽町への進出が発表され、さらにソニーグループによる本市での工場建設が明らかになる等、熊本県への半導体産業の集積が進んでおり、これに伴う様々な課題に対応するため、本市では「半導体産業等競争力強化推進本部会議」を設置し各種施策の措置を行っています。</p> <p>半導体産業のみならず、農業をはじめとしたあらゆる産業がこの効果を楽しむことができるよう、産業集積、交通渋滞対策、農地・農業対策、環境保全、国際交流等を進め、市内各産業間の共生等を図っていく必要があります。</p>



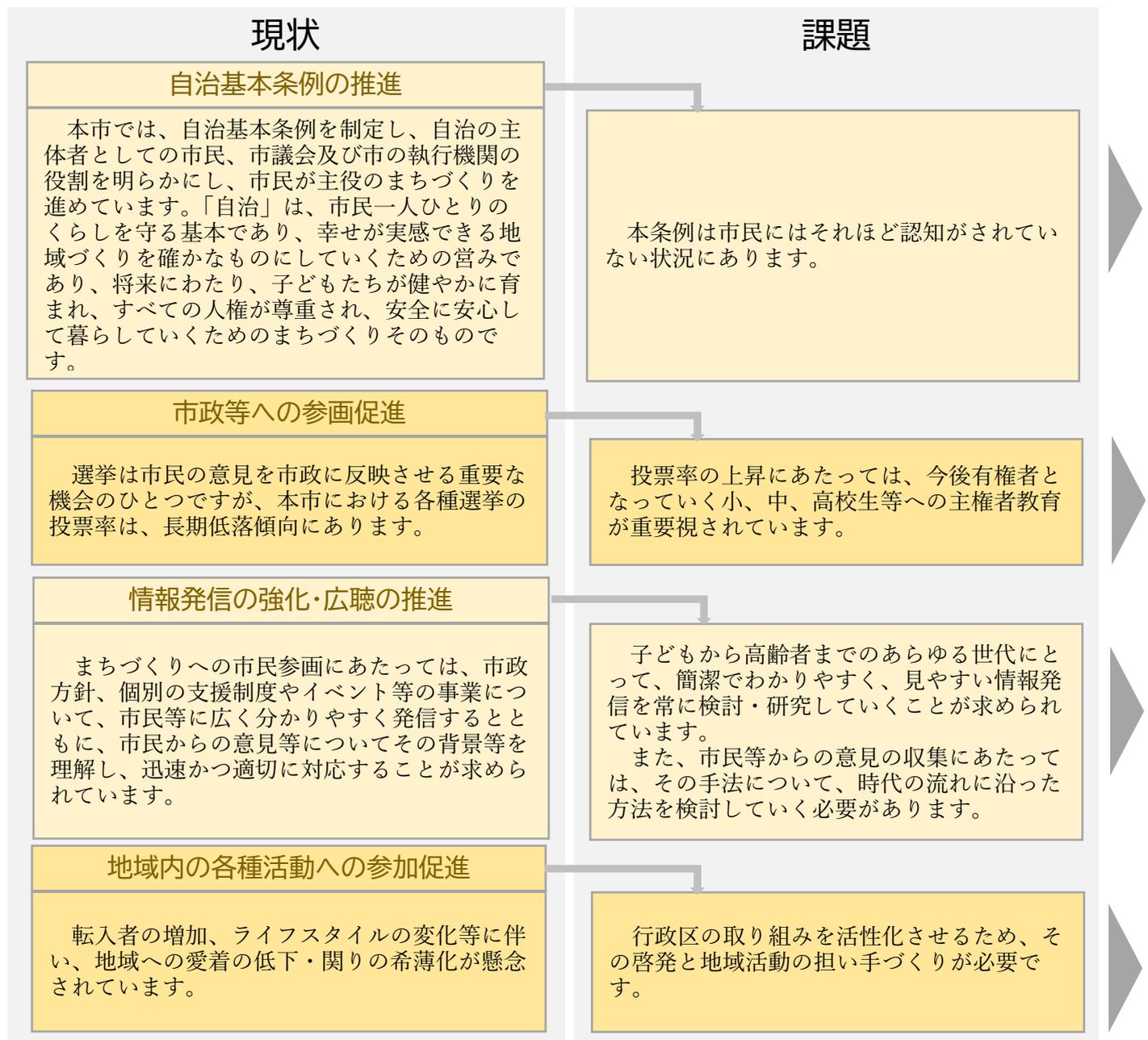
<b>政策の方向性</b>	<b>具体的対策(一例)</b>
<p>半導体関連産業や他の製造業、さらには商業・サービス業や農業等あらゆる産業が、TSMC進出等の効果を楽しむ地域づくりや、交通渋滞・地下水保全への対応、国際化の推進等を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●半導体関連産業の市内への立地促進</li> <li>●人材不足対策</li> <li>●地下水対策</li> <li>●農業の振興と担い手の育成・確保</li> <li>●国際交流の推進</li> <li>●交流人口の拡大</li> </ul>



## (1) 自治の健幸

画像貼付予定

# 施策1 市民参画によるまちづくりの推進



## 対策・取組

●本条例に基づき、市民・議会・行政が協働し、市民一人ひとりが積極的に社会参画しようという意識を高め、参画できる機会の提供と、参画しやすい環境づくりに努めます。

●市選挙管理委員会は、全ての有権者が投票しやすいように投票環境の向上に努めます。特に、主権者教育を推進し、有権者の政治意識が向上するための啓発活動を行います。  
●市選挙管理委員会は、不在者投票の投票用紙等の請求において、マイナポータルの活用を推進します。 

●市広報紙・ホームページと併せて市アプリ、テレビデータ放送、SNSなど、複数の伝達方法の活用や情報の見せ方、伝え方の工夫を行い、誰もが手軽に情報取得ができる環境づくりを行います。 

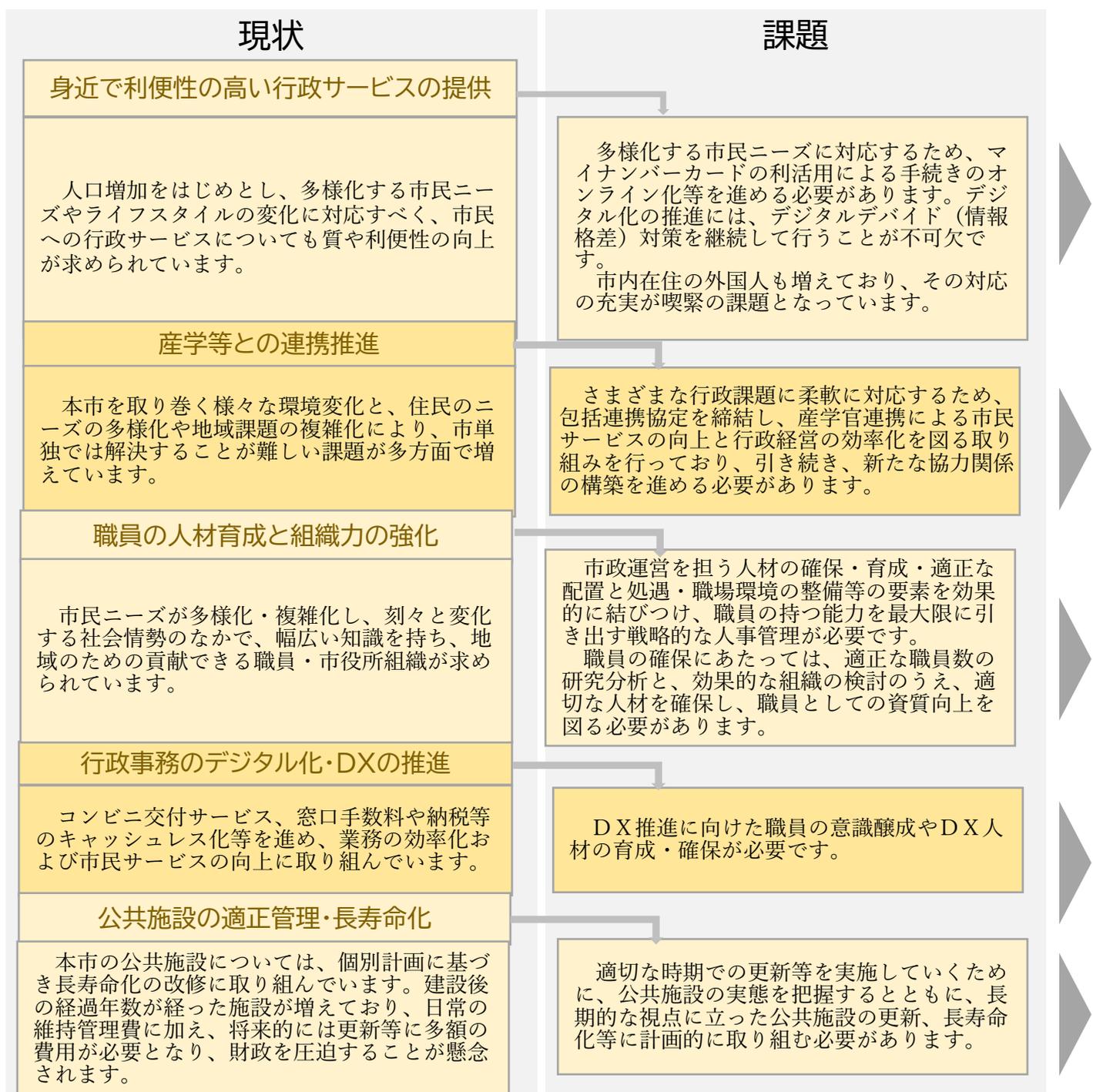
●市政について市民へ直接説明する機会のあり方を検討し、市民の声を聞く場をつくります。

●地域活動の担い手確保に向け、転入者に対して、区長連絡協議会、関連団体及び市が一体となって、自治会等への加入について積極的な呼びかけを行います。また、現在未加入世帯については、区長連絡協議会と連携し、市広報紙・ホームページを活用し加入の呼びかけを行います。

### 施策の評価指標と目標値

指標名		R4 (実績値)	R9 (目標値)
選挙投票率	%	51.42	60.00
市 HP 閲覧数	回	613,255	800,000
自治会（区）の加入率	%	78.49	80.00

## 施策 2 行政経営の推進・改革



### 施策に関連する計画等

計画名	開始年度	終了年度
合志市職員人材育成基本方針	H22	-
合志市職員定員管理計画（仮）	R 6	R 9
合志市公共施設等総合管理計画	H28	R29
合志市公共施設個別計画	R2	R29

## 対策・取組

●DX推進により業務の効率化や市民サービスの向上を目指し、特に、マイナンバーカードでさまざまな行政サービスを受けることができるよう取り組みます。DX

●デジタルデバインド（情報格差）対策として、市民の声に寄り添った事業を継続的に実施します。

●多文化共生社会に対応した、多言語申請書や多言語サインを導入していきます。市民提案

●包括連携協定を締結する企業・大学等との協力関係を更に強化し、新たな協力関係も築くことで、市民サービスの向上と行政経営の効率化を図ります。

●市政運営の現状に添った職員数の確保や、人材育成による組織力強化に向け、定員管理計画の策定や人材育成基本方針に基づく各種研修制度の充実、人事評価制度による能力・業績に応じた制度構築、働き方改革等による職場環境等の改善に取り組みます。

●各業務でRPAやAIなどの導入に向けた検討を行い、「書かない窓口」等の導入を進める等、DXによる業務の効率化と高度化、生産性の向上を図ります。DX

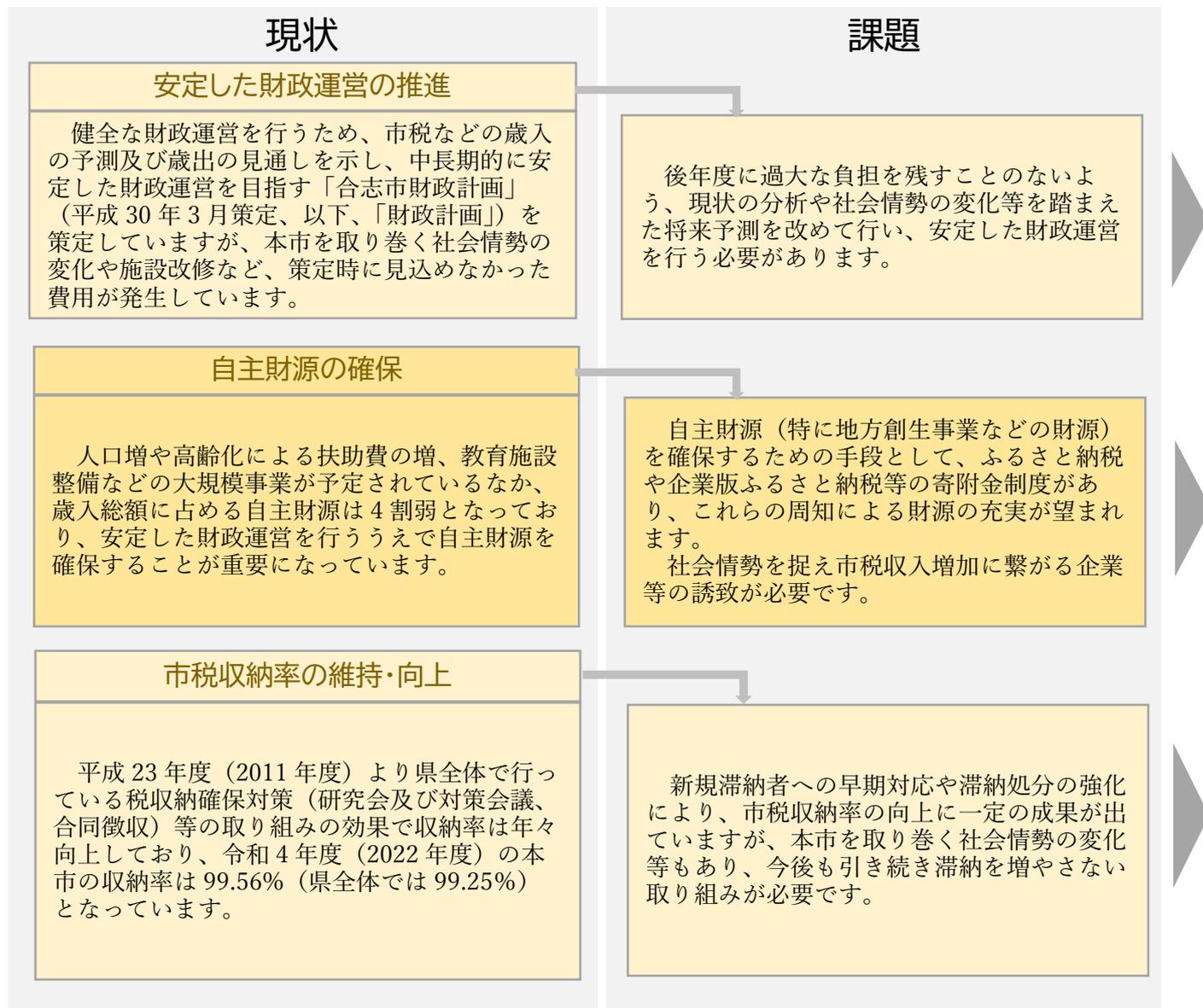
●国や県のDX推進支援制度の活用をはじめ、職員の人材育成やデジタル人材の採用に取り組みます。DX

●公共施設の適正な管理を行い、施設の劣化状況を踏まえ策定した「合志市公共施設個別計画」に基づき、長期的な視点をもって、公共施設の更新・長寿命化を計画的に行います。

## 施策の評価指標と目標値

指標名		R4（実績値）	R9（目標値）
マイナンバーカードの交付率	%	69.7	100.0
人口1,000人当たり職員数	人	4.7	5.0
公共施設の更新・長寿命化実施事業棟数	棟	11	57

## 施策 3 持続可能な財政運営



### 施策に関連する計画等

計画名	開始年度	終了年度
合志市財政計画	R6	R13
第 5 期合志市集中改革プラン	R6	R13

## 対策・取組

●新たに策定した財政計画を確実に実行するため、限られた財源のなかでの予算編成を行うとともに、必要に応じて当該計画の見直しも行います。また、事業見直しによる経費削減や、新たな財源の確保に努め、将来に過大な負担を残さない財政運営を行います。

●企業誘致や、これによる働く場の整備を図り、自主財源の充実を進めます。  
●ふるさと納税や企業版ふるさと納税の寄附先として本市を選んでもらえるよう、魅力ある特産品を創出し、地方創生事業の周知を積極的に行います。企業版ふるさと納税については、関係企業とも連携し、本市の課題・施策を具体的に示すことで、市の取り組みを理解いただけるよう、積極的なPR活動に取り組みます。

●市税の収納率の維持・向上のために、新規滞納者への早期対応や滞納処分の強化を図ります。  
●市広報紙や市ホームページ、小学校への租税教室などあらゆる手段を活用し、納税意識の向上や税の啓発活動に取り組みます。  
●地方税共通納税システムを活用したクレジット決済やスマホ決済、全国の金融機関から納税が行えるようにする等の収納手段の拡大を図ります。  DX

## 施策の評価指標と目標値

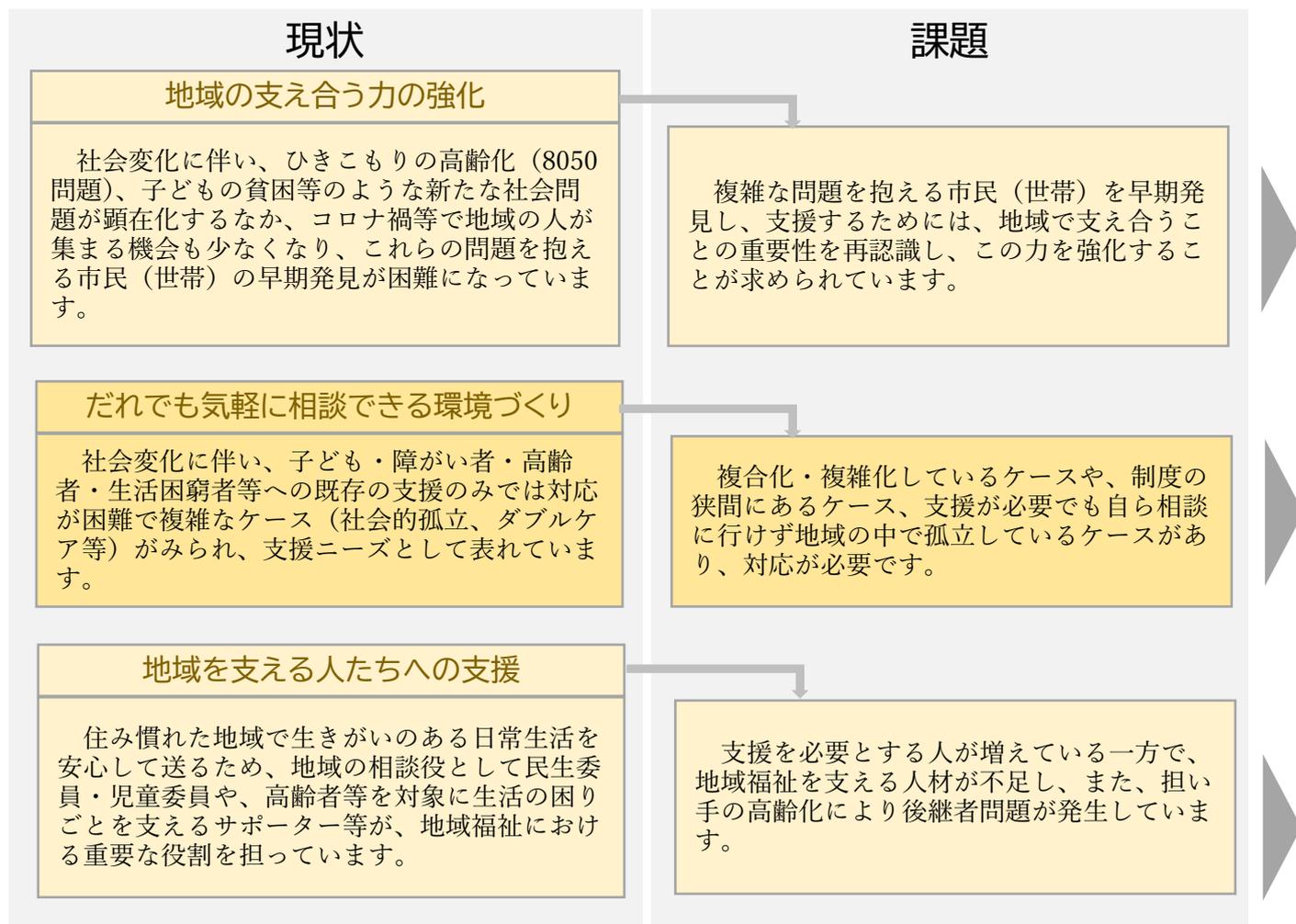
指標名		R4 (実績値)	R9 (目標値)
基金残高 (財政調整基金)	百万円	4,069	(設定次第記載)
実質公債費比率	%	7.1	(設定次第記載)
市税の収納率(現年度) * 国保税を除く	%	99.56	99.56

## (2) 福祉の健幸

画像貼付予定



## 施策4 地域福祉の推進



### 施策に関連する計画等

計画名	開始年度	終了年度
第4期合志市地域福祉計画	R5	R9

## 対策・取組

- 市社会福祉協議会をはじめとする関係団体等と連携し、地域の見守り活動への支援を行い、見守り体制を強化します。
- 支援が必要な人と地域が繋がれるよう、通いの場をはじめとする地域で開催されるサロン等の活動活性化を図ります。
- 老人会の福祉施設への送迎や、地域サロンの行事等の送迎を行い、住民福祉の向上を行います。

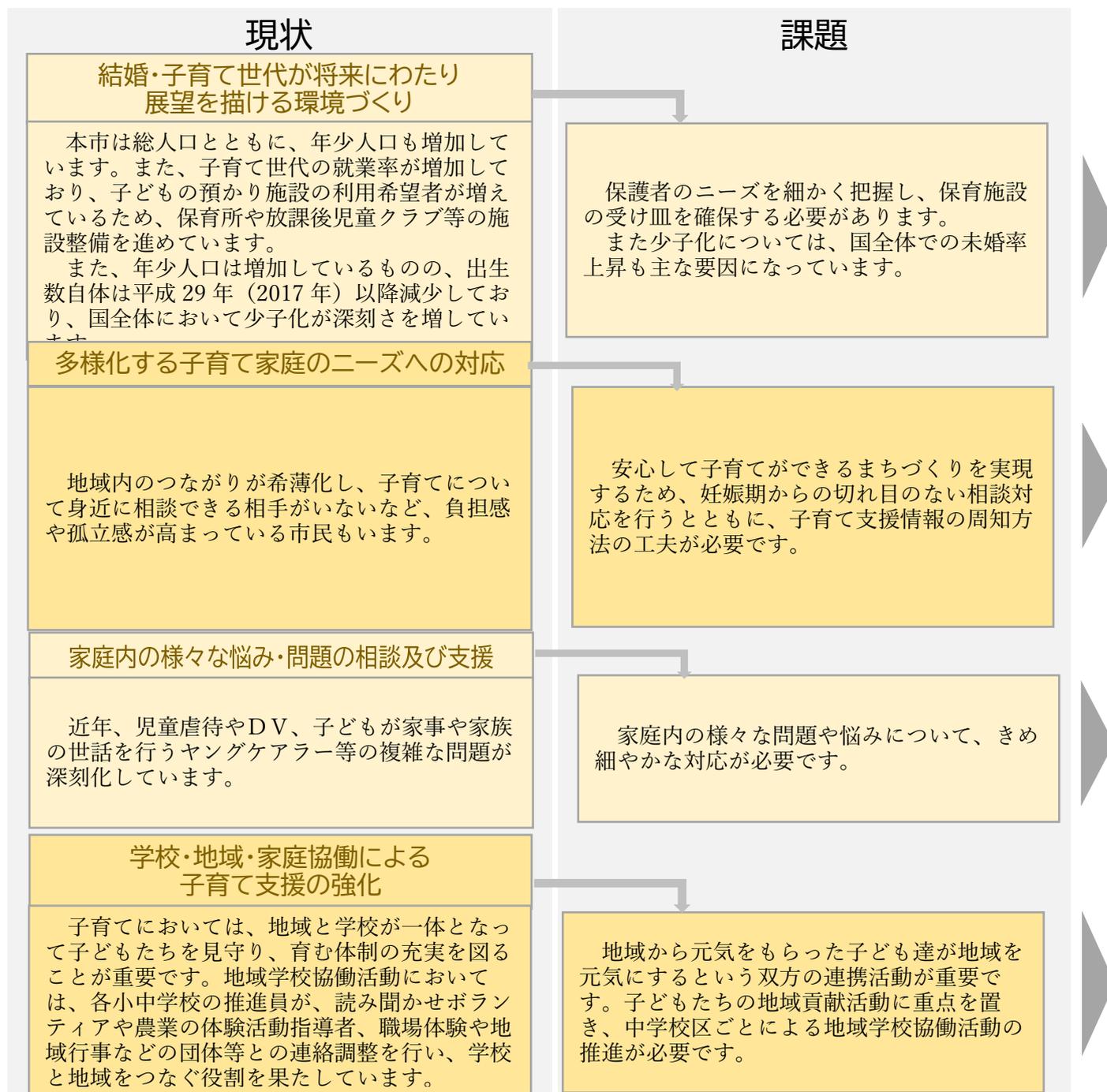
- 関係機関との連携のもと、これまでの公的支援制度やサービスのみでは対応することが難しい人たちへの専門職による相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する重層的支援体制を整備します。
- 生活保護を受給した世帯について、自立の助長を図るため、個々に沿った支援を多機関と連携し、伴走型支援を強化します。

- 民生委員・児童委員、各種サポーター等の確保・育成に向け、市社会福祉協議会と連携し、地域福祉の重要性についての周知・研修を実施します。

## 施策の評価指標と目標値

指標名		R4（実績値）	R9（目標値）
包括的支援相談新規件数	件	10	15
被保護世帯のうち就労により保護廃止となった件数	件	3	5
民生委員・児童委員の充足率	%	95	100

## 施策5 こども・子育て支援の充実



### 施策に関連する計画等

	開始年度	終了年度
子ども・子育て支援事業計画	R2	R6

## 対策・取組

- 子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育てサービスの充実、子育ての負担感や不安感を解消するための体制の整備、子どもたちの心身の健やかな成長の支援、地域における子育て力の強化など、子育てがしやすい環境整備の促進に努めます。
- 妊産婦や子ども連れの方でも外出がしやすいような環境整備に取り組みます。
- 結婚を後押しするため、結婚を希望する人を対象とする婚活イベントを開催し出会いの機会・場を提供していくとともに、企業・団体・学校等と連携し、市全体で結婚・子育てを応援します。

- 子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）と子育て世代包括支援センター（母子保健）の機能を一体化した「こども家庭センター」の設置を行い、関係機関との連携により、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへ伴走型での相談・支援ができる環境整備を進めます。また、すべての妊産婦、子育て世帯へプッシュ型による情報発信を行います。
- 産後において家族等から援助が受けられず、育児に不安を抱えている方に対し、安心して子育てができるよう産後ケア事業を実施する等、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を、関連データの利活用も行いながら実施します。 

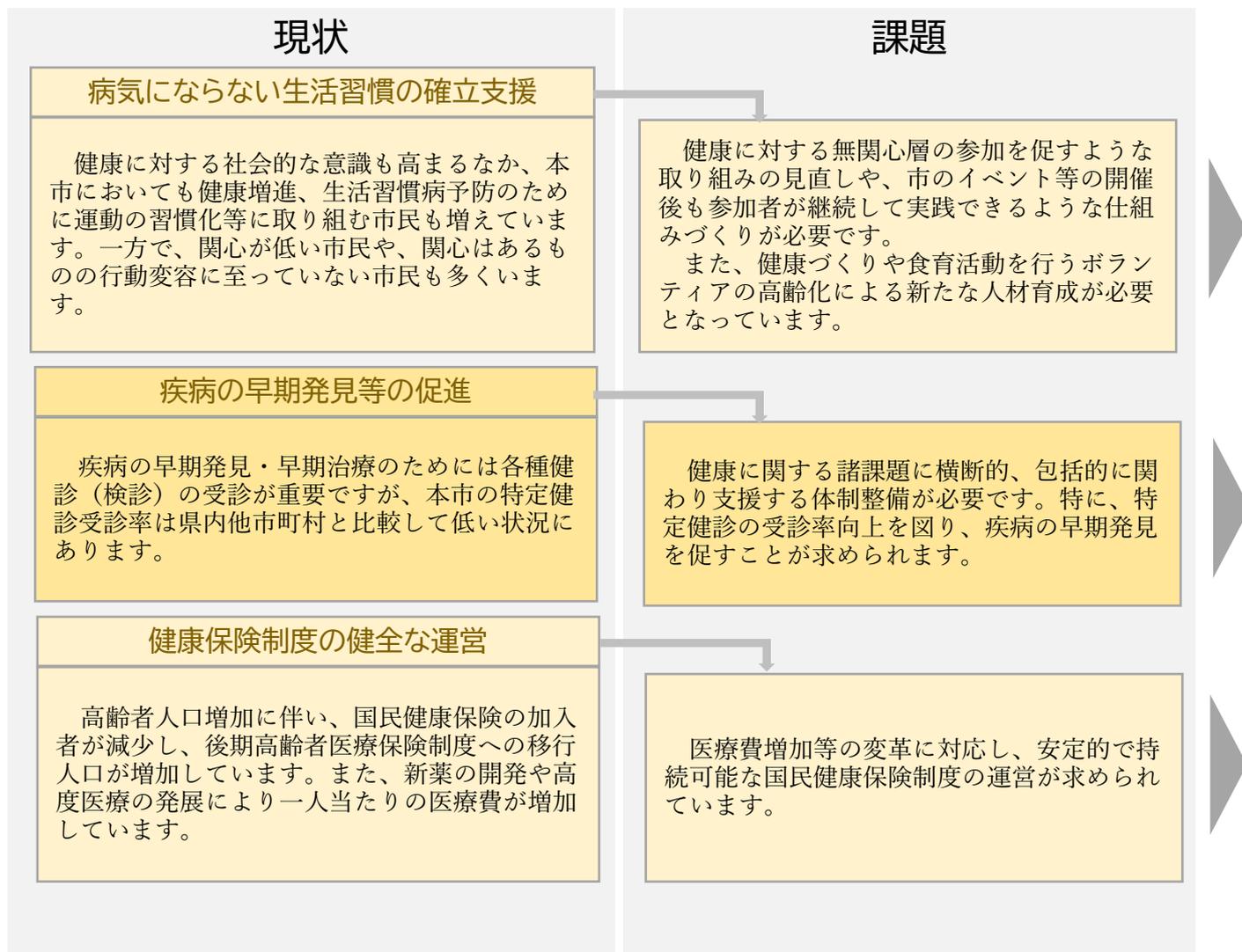
- 虐待の防止・早期発見のため、地域を見守る知識を持ったサポーターを養成し、子どもや女性等の安心・安全の確保を図ります。また、ヤングケアラー問題についての啓発活動を行うとともに、関係機関と連携しながら課題解決に向けて取り組みます。

- 各小中学校の推進員の役割や活動内容について地域や学校内に広報し、認知度の向上を図るとともに、推進員の活動意欲が高まるよう研修会や地域貢献活動等を実施します。

## 施策の評価指標と目標値

指標名		R4（実績値）	R9（目標値）
産婦・2ヶ月児訪問数	人	558	620
保育所等待機児童数	人	4	0
放課後児童クラブ待機児童数	人	32	0
地域見守りサポーター養成講座受講者数	人	24	50

## 施策6 健康づくりの推進



### 施策に関連する計画等

計画名	開始年度	終了年度
合志市第2次健康増進計画	R3	R6
合志市第2次食育推進計画	R3	R6
第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）	R6	R11

## 対策・取組

●市民の健康増進に向け、個人にあった運動や外出、仲間との交流など日常の身体活動を増加することができるよう、きっかけづくりや活動的な生活の習慣化を促進します。特に、健康無関心層が健康の重要さに気づき、行動変容に繋がり、健康増進活動が定着するよう、気軽に参加できる事業や普及啓発に向けて、産学官連携やデジタル技術を活用しながら取り組み、運動の習慣化等の実現を目指します。📱DX

●健康的な食習慣の大切さを伝えるとともに、食育推進の実施体制を整備・強化し、活動を支援するボランティア育成に取り組みます。

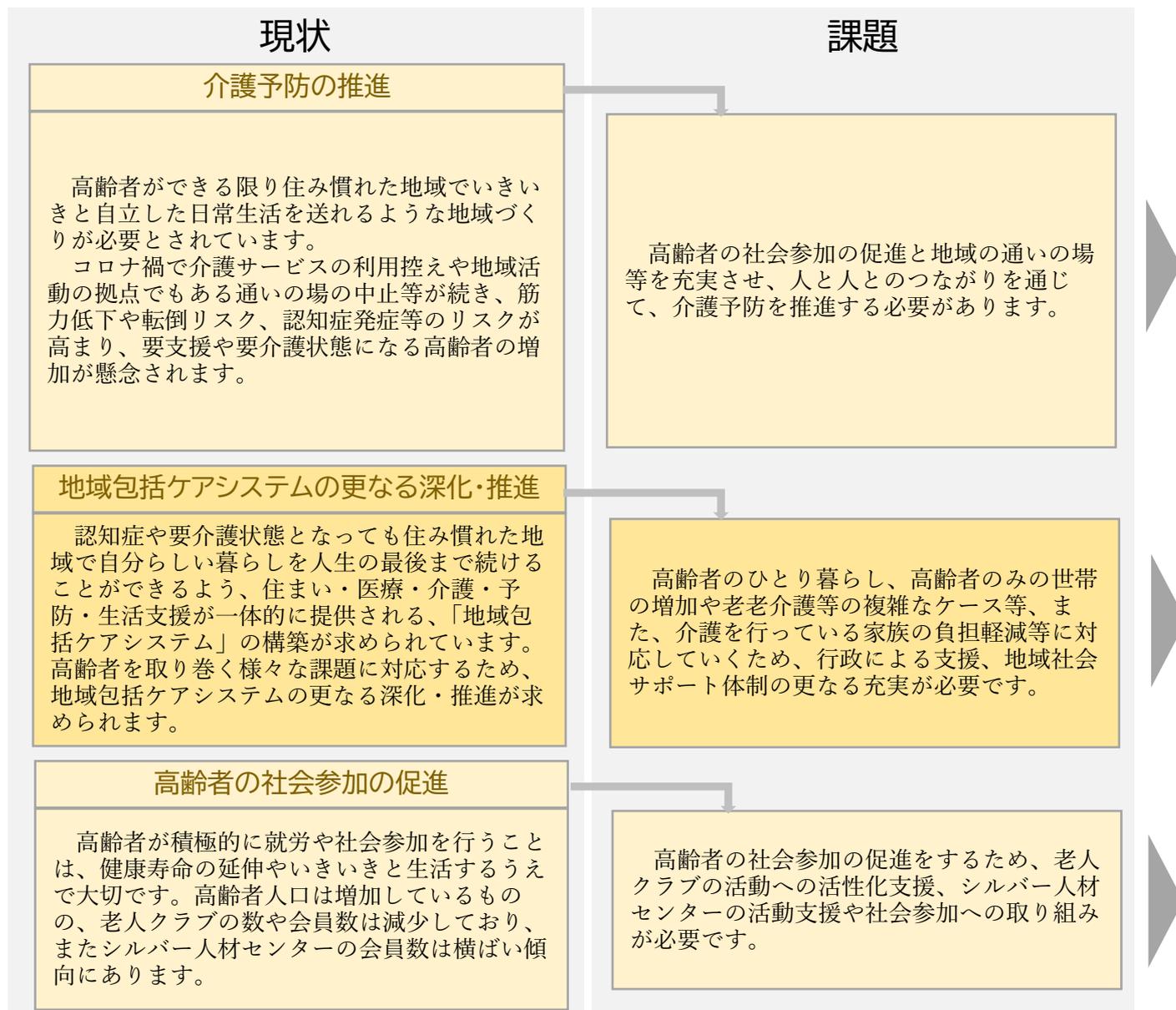
●各種健診（検診）の受診しやすい環境づくりや、未受診者に勧奨を行い受診率向上に努めます。また、受診後の保健指導や個別指導等の充実により、市民の健康意識を高め重症化を予防し、市民の健康増進を支援します。

●ジェネリック医薬品の使用推進等を行いながら、医療費の適正化を図ります。  
●紙保険証の廃止に伴うマイナンバーカードへの移行促進により、健康・医療に関する多くのデータ利活用が行えるより良い医療体制を確立します。📱DX

## 施策の評価指標と目標値

指標名		R4（実績値）	R9（目標値）
特定健康診査受診率	%	（算出次第記載）	35.0
後期高齢者健康診査受診率	%	16.50	20.0
国民健康保険の一人当たりの医療費	円	475,065	500,000
後期高齢者医療保険の一人当たりの医療費	円	1,015,908	1,020,000

## 施策7 高齢者の自立と支援体制の充実



### 施策に関連する計画等

計画名	開始年度	終了年度
第9期合志市高齢者福祉計画・介護保険事業計画	R6	R8
第4期合志市地域福祉計画・地域福祉活動計画	R5	R9

## 対策・取組

- フレイル状態（加齢とともに心身の活力が低下した状態）の人を早期に発見し、介護予防事業への参加に繋げていき、自立した高齢者が増えていくような取り組みを行います。
- 要支援や要介護状態にならないよう、高齢者の生きがいづくりや健康づくり等の介護予防事業を行います。

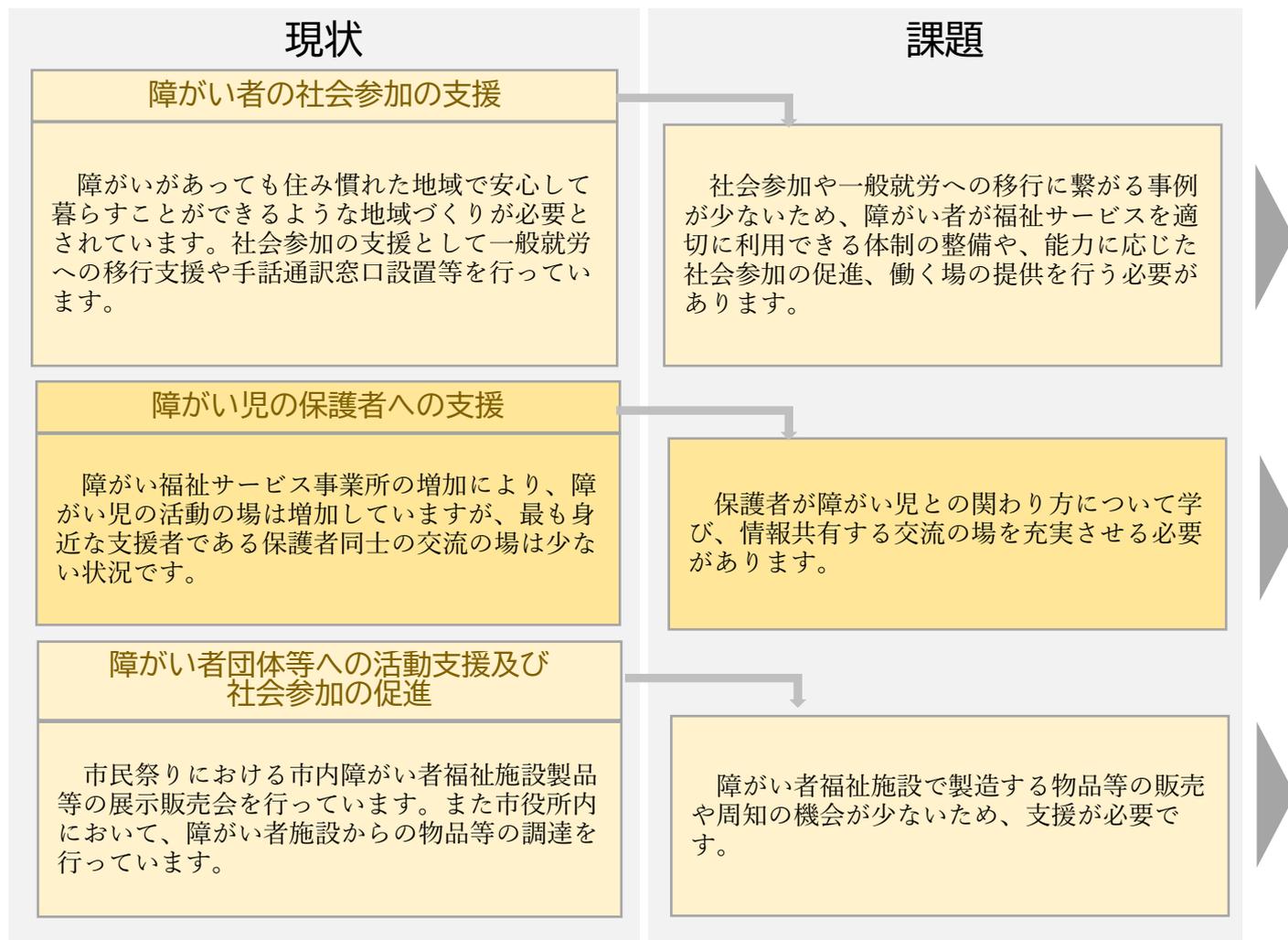
- 地域包括ケアシステムの構築に向け、地域ケア会議や在宅医療・介護連携推進会議の開催、地域包括支援センター・サブセンターを通じての支援等を行います。
- 地域での見守りネットワークの構築や、生活支援体制の整備を行います。
- 多様化する高齢者の課題やニーズに対応できるように、専門職（保健師や社会福祉士等）の更なる活用を進めます。

- 老人クラブやシルバー人材センター等の活動支援を行い会員数の増加等に取り組みます
- 生涯現役社会の実現と自立支援、健康づくりの推進のため、ボランティアポイント制度の在り方についての検討を進めます。

## 施策の評価指標と目標値

指標名		R4（実績値）	R9（目標値）
通いの場の参加者数	人(延べ)	7,842	(設定次第記載)
要支援・要介護認定率（第1号被保険者）	%	18.1	(設定次第記載)
平均自立期間（要介護2以上）男性	歳	81.3	(設定次第記載)
平均自立期間（要介護2以上）女性	歳	85.3	(設定次第記載)

## 施策 8 障がい者（児）の自立と社会参加の促進



### 施策に関連する計画等

計画名	開始年度	終了年度
第4期合志市障がい者計画	R6	R11
第7期合志市障がい福祉計画・第3期合志市障がい児福祉計画	R6	R8

## 対策・取組

- 情報のバリアフリー化、言語・聴覚障がい者への手話等によるコミュニケーションの支援に取り組めます。DX
- 障がい者への社会の理解が深まり、社会参加の機会が増えるよう、相談支援事業所や日中活動系サービス事業所と連携し、就労への移行等を支援します。

- 市内のサービス提供事業所との連携を強化し、保護者同士の交流の場の提供、保護者に対する学びの場の提供を推進します。

- 障がい者福祉施設と連携し、物品の販売会などの促進を行います。また、市役所内における障がい者支援施設からの優先調達を行います。

### 施策の評価指標と目標値

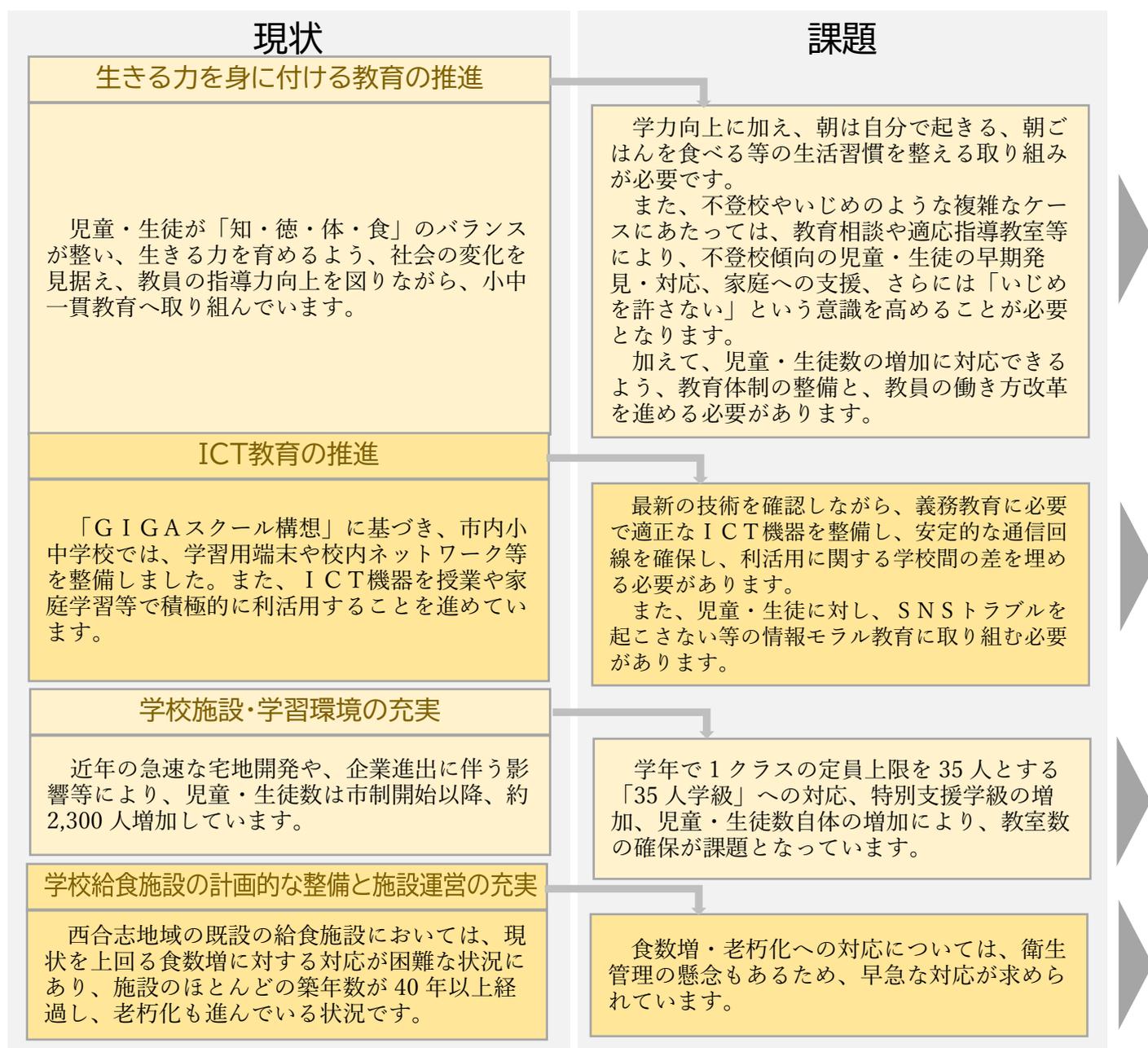
指標名		R4 (実績値)	R9 (目標値)
就労支援等のサービスから一般就労への移行 件数	件	5	10
障がいのある子の親等の交流の場	件	0	2

### (3) 教育の健幸

画像貼付予定



## 施策 9 義務教育の充実



### 施策に関連する計画等

計画名	開始年度	終了年度
学校教育情報化推進計画	R3	R6
第2期合志市教育基本計画	R6	R13

## 対策・取組

- 新学習指導要領に基づいた研究授業の推進と体制づくりを行います。
- 「早寝早起き朝ごはん運動」や、「メディアコントロールデー」等の継続した実施により、生活リズムの確立を図っていきます。体育の授業のみならず、休み時間を利用して体力づくりを行い、知育のみならず、徳育、体育と調和のとれた養成に取り組んでいます。
- 不登校・いじめ対策として、積極的な生徒指導の推進と児童・生徒の規範意識の向上等に取り組めます。
- 児童生徒数にあった教員の適正な配置を進めるとともに、教育現場における更なる働き方改革（勤務実態の把握や指導徹底等）を行います。

- ICT機器の入れ替えを行う場合には、適正な機器更新を行うとともに、通信環境の整備に取り組めます。ICT支援員を各学校へ配置し、ICT機器の効果的な活用に取り組めます。 DX
- 情報モラル教育を充実させ、児童生徒がSNSトラブル等に巻き込まれないように取り組めます。 DX

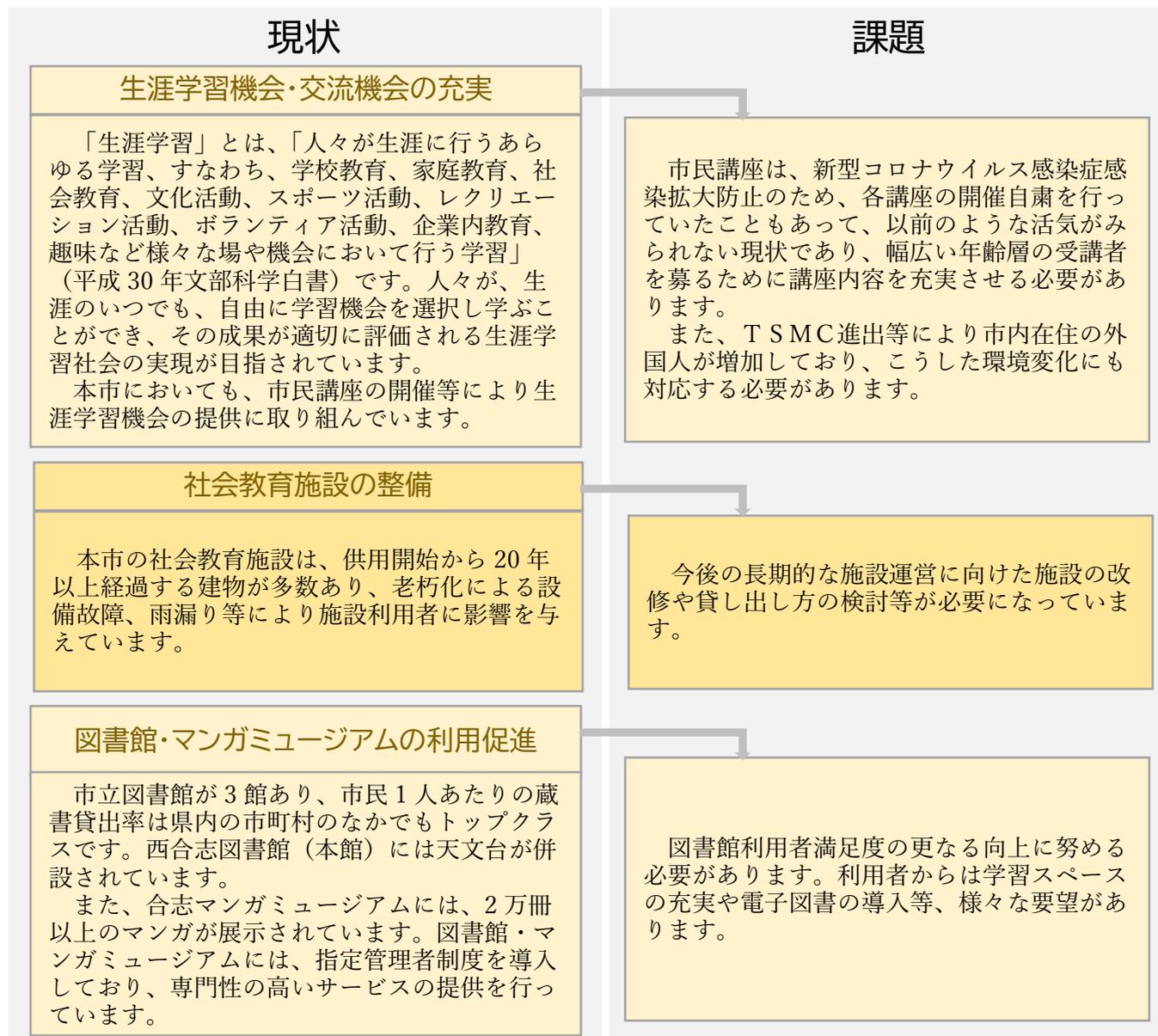
- 小中学校の老朽化に対応するための長寿命化改良工事を行います。特に、老朽化した校舎については、引き続き計画的な改修に取り組めます。
- 児童・生徒数の増加に対応した教室数の確保を行い、より良い学習環境整備に取り組めます。

- 各学校敷地も限られているため、センター方式への集約・建替えを進めます。
- 施設の整備に併せて、市内の他の施設（合志給食センター、合志楓の森小・中学校自校方式施設）を含めたすべての施設の運営について、総合的な調整の上、一部業務委託の拡大と直営の両方を計画的に進めます。

### 施策の評価指標と目標値

指標名		R4（実績値）	R9（目標値）
市標準学力調査（CRT）において全国標準値を50とした場合の児童・生徒の総合学力の平均値	標準スコア	51.3	51.8
教育保障ができていない不登校児童・生徒数	人	1	0
いじめ暴力等の問題行動の 口頭報告・相談した件数	件	13	10
新体力テストの総合評価で A～C判定の児童・生徒の割合	%	70.2	72.7

## 施策 10 生涯学習の推進



2027年  
目指す姿

## 市民が生涯を通じて学び続けるまち

- 参加型の学習体験講座や健康体操など、幅広い年齢層に参加してもらえるような講座の企画・編成を進めます。また、全課程を受講した市民に「皆勤賞」を授与する等、受講意欲を高める働きかけを行います。
- 外国人向け日本語教室等の開設に取り組み、多文化共生社会の実現を目指します。



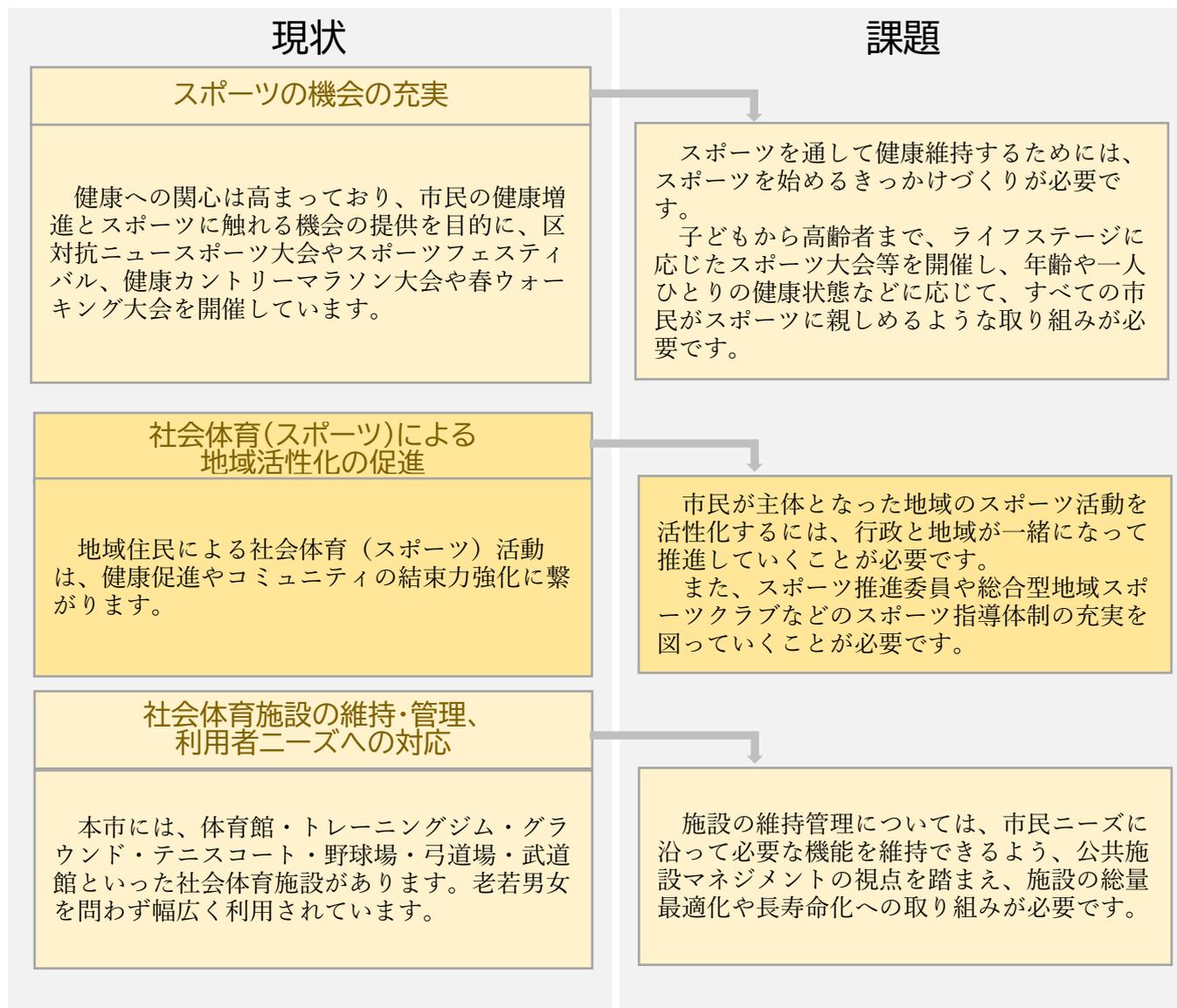
- 普通建設事業費等中長期計画、公共施設等総合管理計画、公共施設個別計画に基づいた長期的な改修に取り組みます。
- 施設の経営安定化に向け、貸し出し方法の検討を進めます。

- 幅広い年齢層に向けた読書活動の推進と図書館利用者の満足度向上に向け、地域の各事業所・団体と連携した、地域活性化を目的とした講座等の実施展開や、蔵書の充実および施設環境整備（学習スペースの充実等）、電子図書の導入、移動図書館による地域巡回等の事業に取り組みます。 
- 合志マンガミュージアムについて、県の「マンガ県くまもと」の推進に向けた取り組みと連携しながら、魅力を市内外に発信します。

### 施策の評価指標と目標値

指標名		R4（実績値）	R9（目標値）
市民講座登録者数	人	280	420
「多文化交流」関連講座の開催数	回	6	20
貸出本の冊数	冊	476,892	500,000

## 施策 11 生涯スポーツの推進



## 対策・取組

●市民のニーズに合った大会種目やイベントを開催して、市民のスポーツを始めるきっかけづくりとなるような取り組みを進めます。

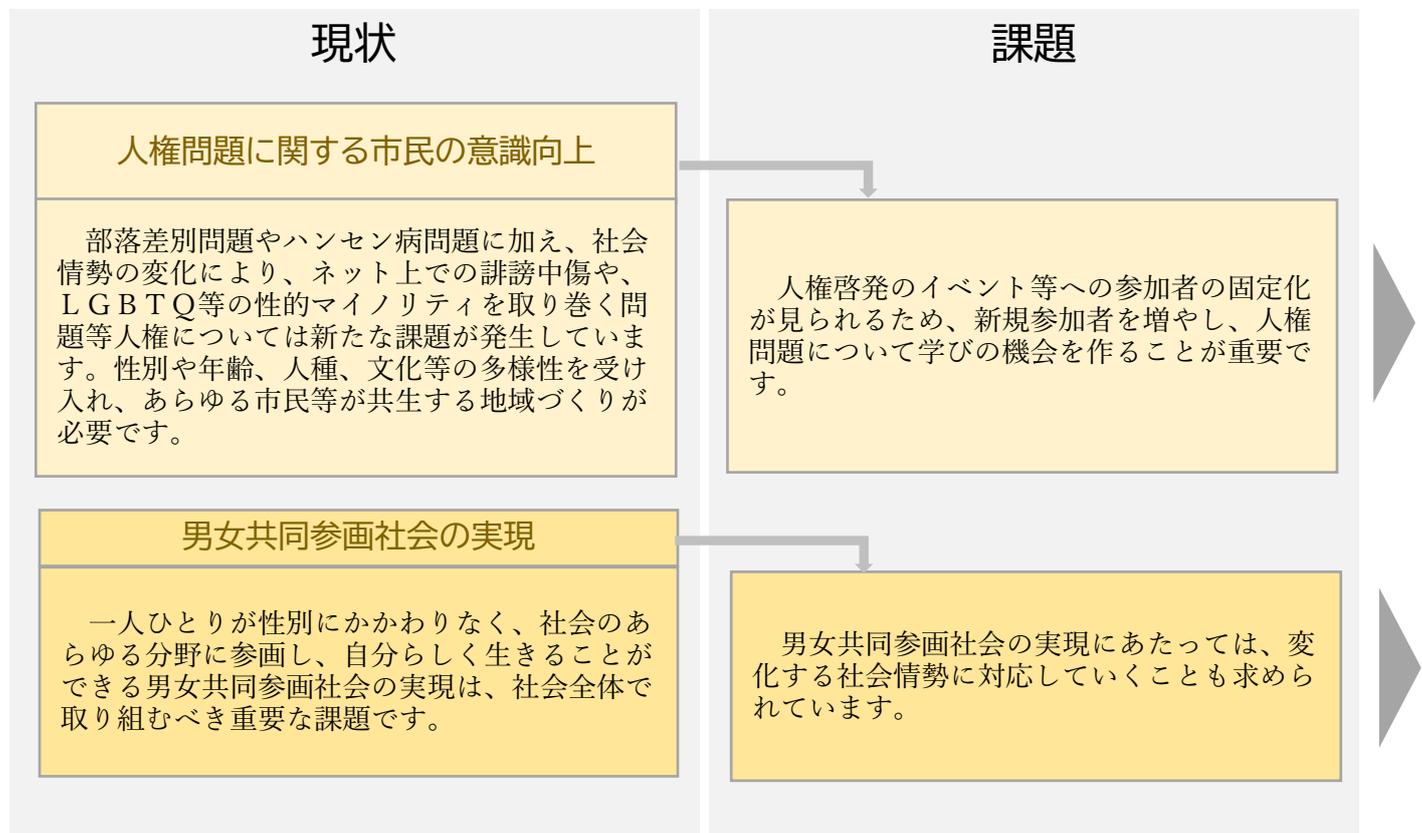
●総合型地域スポーツクラブの支援を通じて、地域のスポーツ活動に対する支援と地域住民の交流を促進します。  
●スポーツ推進に関する地域の課題やニーズを把握しながら、地域に根ざしたスポーツ推進委員活動の充実を図ります。

●普通建設事業費等中長期計画、公共施設等総合管理計画、公共施設個別計画に基づいた長期的な改修に取り組みます。  
●利便性向上のため体育施設のネット予約システム導入を図ります。 

### 施策の評価指標と目標値

指標名		R4（実績値）	R9（目標値）
総合型地域スポーツクラブ会員数	人	1,169	1,400
体育施設の延べ利用者数	人	3,465,467	4,500,000

## 施策 12 人権が尊重される社会づくり



### 施策に関連する計画等

計画名	開始年度	終了年度
合志市人権教育・啓発基本計画	R2	R6
第4次合志市男女共同参画推進行動計画	R4	R8

## 対策・取組

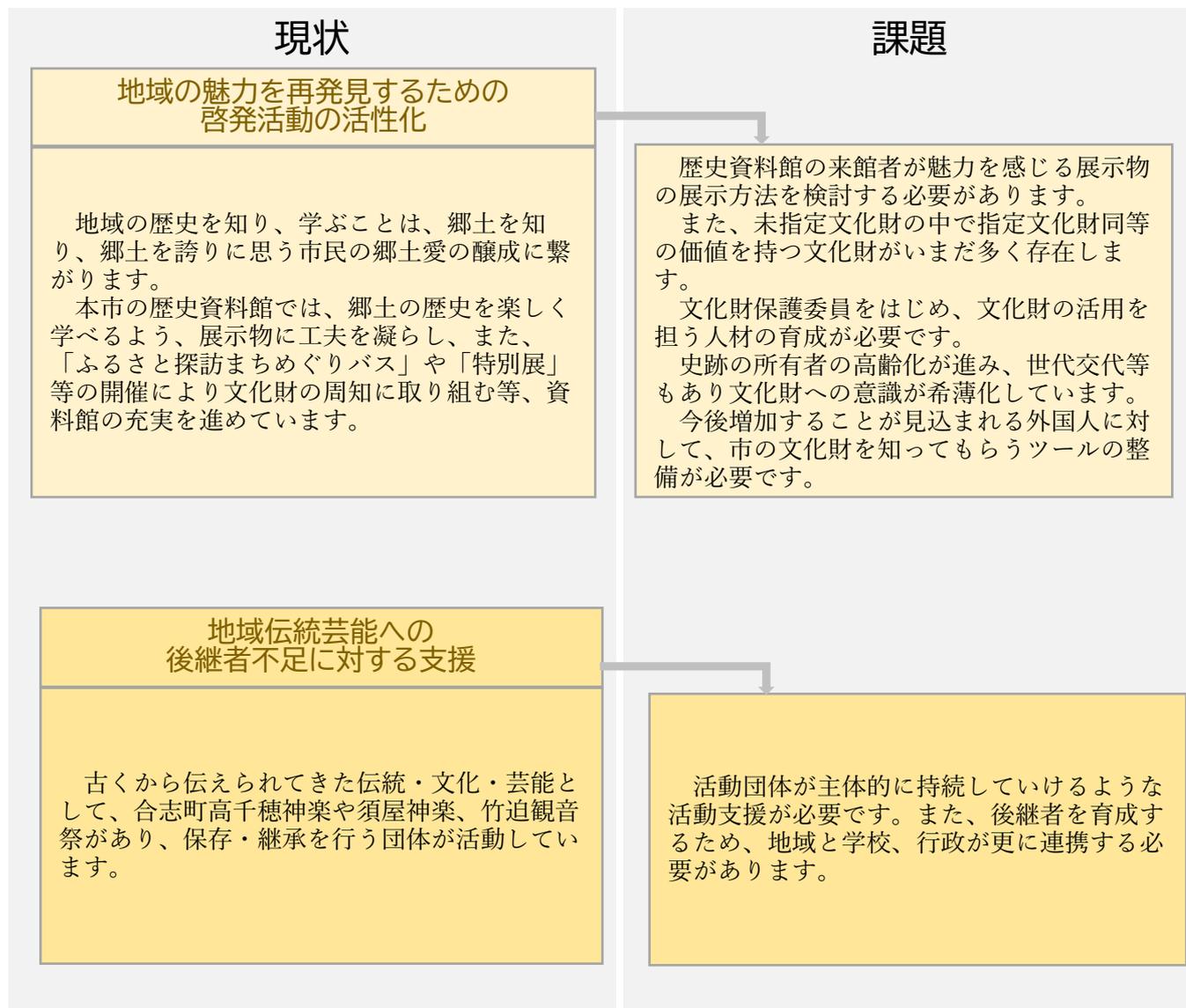
- 人権団体や関係機関との連携を図り、人権問題に関する要望や現状等を適切に把握し、人権啓発イベントに参加したことがない人が、参加したいと思えるような講演会等人権問題を考える機会づくりを行います。
- 人権相談への体制を整備し、適切な対応を図ります。

- 「第4次合志市男女共同参画推進行動計画 パートナーシッププラン・こうし」で定めた取り組みを継続的に実施し、社会情勢にも対応すべく毎年の進捗管理を行うとともに、男女共同参画に関する啓発活動に取り組みます。

### 施策の評価指標と目標値

指標名		R4（実績値）	R9（目標値）
「合志市人権フェスティバル」に初めて参加した人の人数	人	-	300
審議会など、委員への女性登用率	%	32.8	40.0

## 施策 13 歴史・伝統・文化を活かした郷土愛の醸成



## 対策・取組

- 来館者が増えるよう、歴史資料館のPRや魅力あるイベント企画に取り組みます。
- 未指定文化財のうち、歴史的及び学術的に価値の高いものを市指定文化財として、新たに指定することに取り組みます。
- 本市の魅力を更に多くの人に発信できるよう、郷土の史跡等を題材にした「合志市ふるさとカルタ」や、「竹迫城城下文化財マップ」について、周知を進めるとともに、外国人向けに多言語化を行います。

- 地域と学校が連携・協働する地域学校協働活動事業を推進し、伝統文化や郷土芸能などを継承するための後継者育成を更に進めます。
- 過去の祭りを動画として記録し保存することで、後世に継承できるようにします。

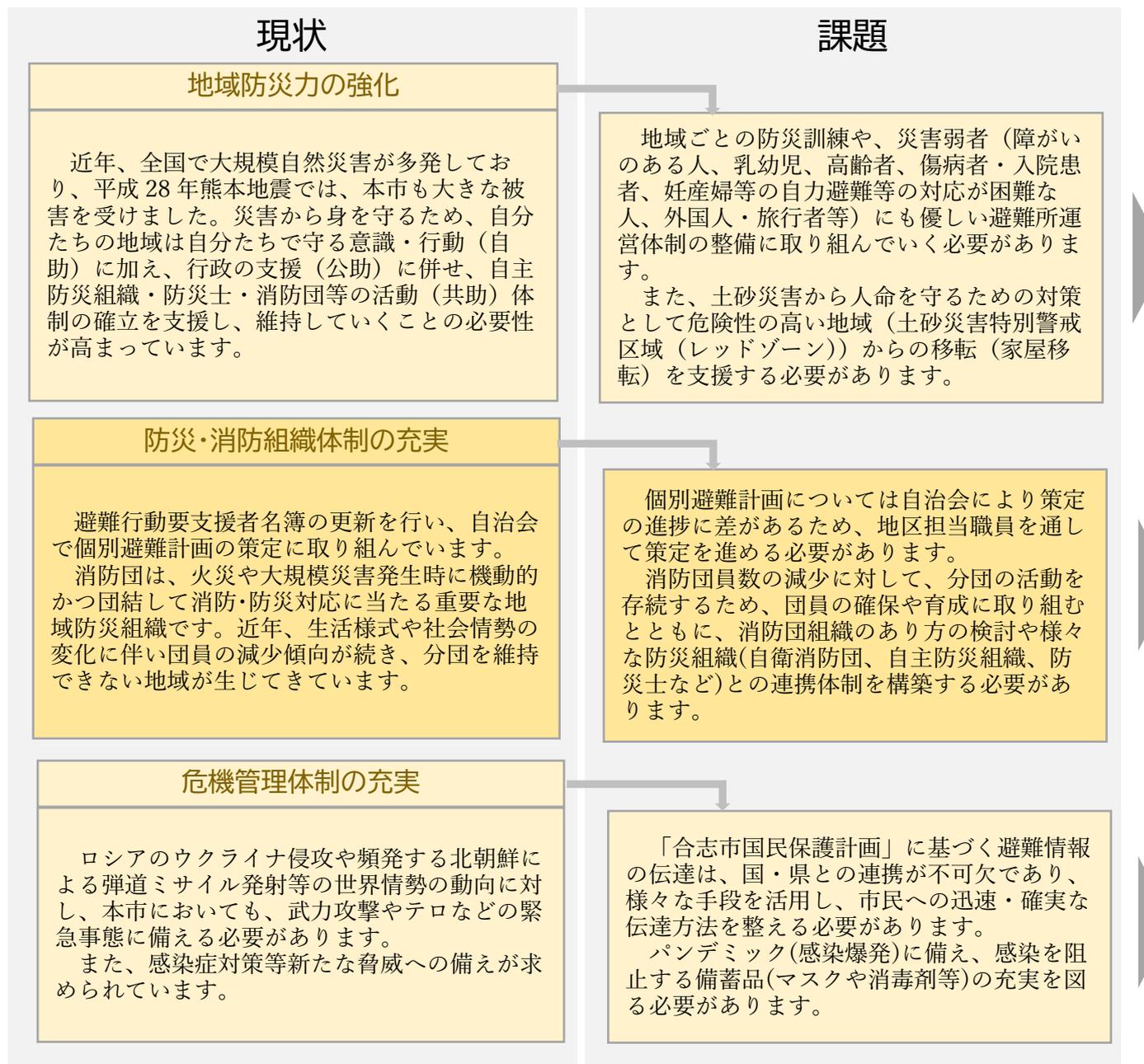
### 施策の評価指標と目標値

指標名		R4 (実績値)	R9 (目標値)
学校への郷土学習実施校数	校	8	12
指定文化財件数	件	25	27

## (4) 生活環境の健幸



## 施策 14 防災・危機管理対策の推進



### 施策に関連する計画等

計画名	開始年度	終了年度
合志市地域防災計画書	単年度	単年度
合志市国民保護計画	単年度	単年度
地区防災計画(自治会単位)	自治会ごとで作成	自治会ごとで作成
合志市建築物耐震改修促進計画	R3	R9

2027年  
目指す姿

地域防災力を高め、災害・危機から市民の生命・財産を守るまち

## 対策・取組

- 市総合防災訓練を、毎年開催場所を変えながら実施します。併せて、各地区での防災訓練の実施を促進し、その際に避難行動要支援者の個別避難計画に準じた訓練に取り組みます。また、自主防災組織未設置地区の解消に取り組み、併せて地区防災計画の見直しについても支援します。
- 家屋移転対象者の土砂災害特別警戒区域からの移転を支援します。
- 地震時の建築物（戸建て住宅）の被災を未然に防止するため耐震化の支援をします。

- 災害時に支援が必要な人を地域で守る体制づくりのため、避難行動要支援者等の個別避難計画の策定を支援します。
- 新たな消防団員確保のため、広報紙や市ホームページをはじめ、動画やSNS等を活用し加入を促進する等、PR活動を工夫します。また、分団の広域化等を検討し、団の編成見直しの検討を行います。
- 消防団活動の充実・強化、自主防災組織や防災士の育成に取り組みます。



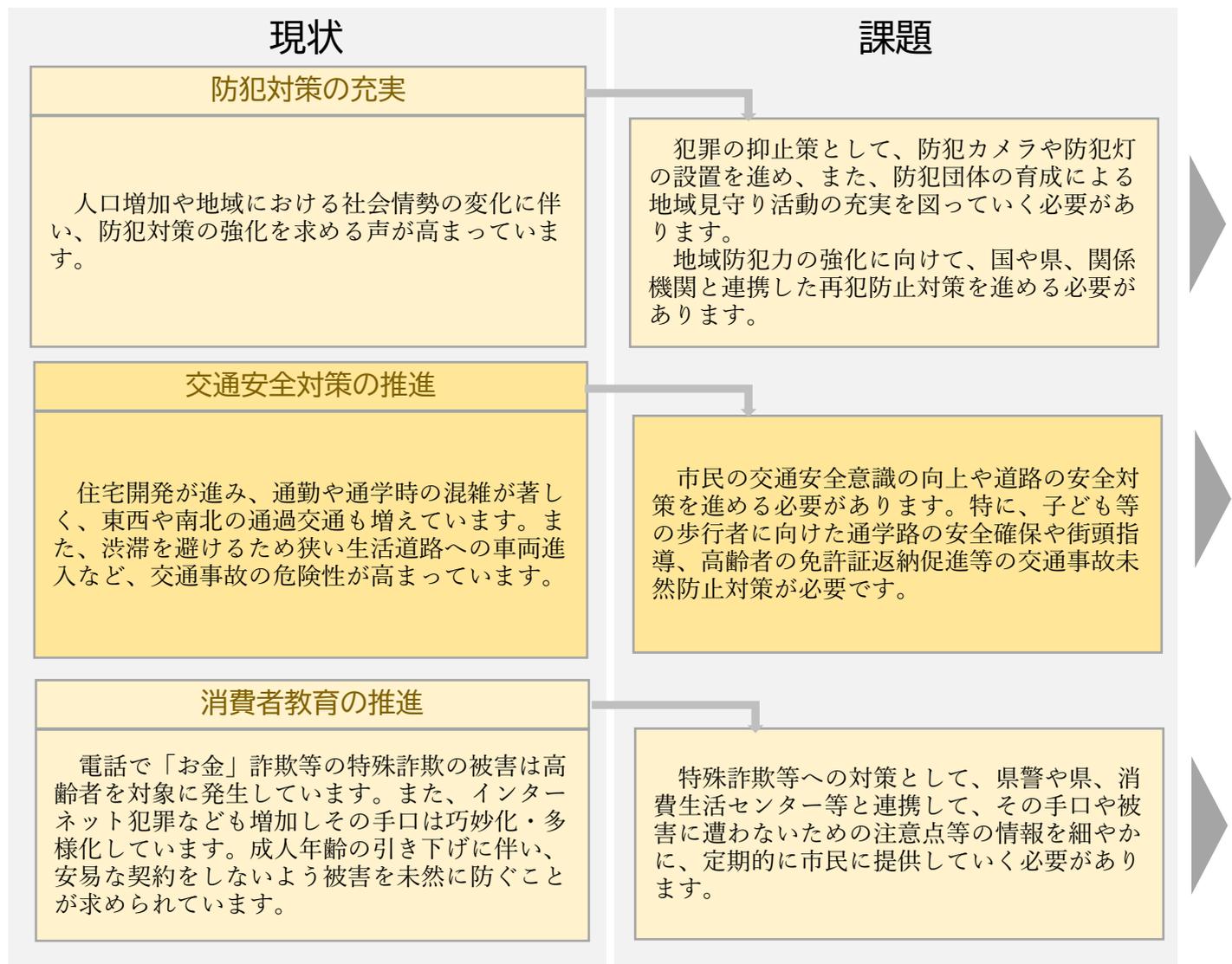
- 国・県と連携し「合志市国民保護計画」を見直し、市ホームページ等での計画の周知に努めます。また、国・県が実施するJアラート(全国瞬時警報システム)の全国一斉情報伝達試験に参加することにより、非常時の行動について、市民への分かりやすい周知に努めます。
- 武力事態に備え、本市の特性に応じた避難要領パターンを作成しており、関係機関と連携し、市総合防災訓練等で取り入れていきます。
- 緊急時には、「防災行政無線」、「防災メール」、「市ホームページ」など、様々な伝達手段を活用し、市民へ迅速かつ適切な情報を提供します。



## 施策の評価指標と目標値

指標名		R4 (実績値)	R9 (目標値)
自主防災組織数	行政区	59	69
合志市防災士協議会会員数	人	177	300
対象建築物のうち耐震化された建築物の割合	%	20.7	26.7

## 施策 15 防犯・交通安全対策の推進



### 施策に関連する計画等

計画名	開始年度	終了年度
合志市交通安全計画	R3	R7

## 対策・取組

- 地域と連携し、市内主要交差点等への新たな見守り（防犯）カメラの設置を図り、犯罪の抑止への取り組みを強化します。
- 自治会で設置する防犯灯や防犯カメラの整備等を支援し、防犯団体へ防犯資器材を提供するなど、自主的な防犯体制づくりを応援します。
- 地域防犯力の強化に向けて、国や県、関係団体等と連携した再犯防止対策を進めます。

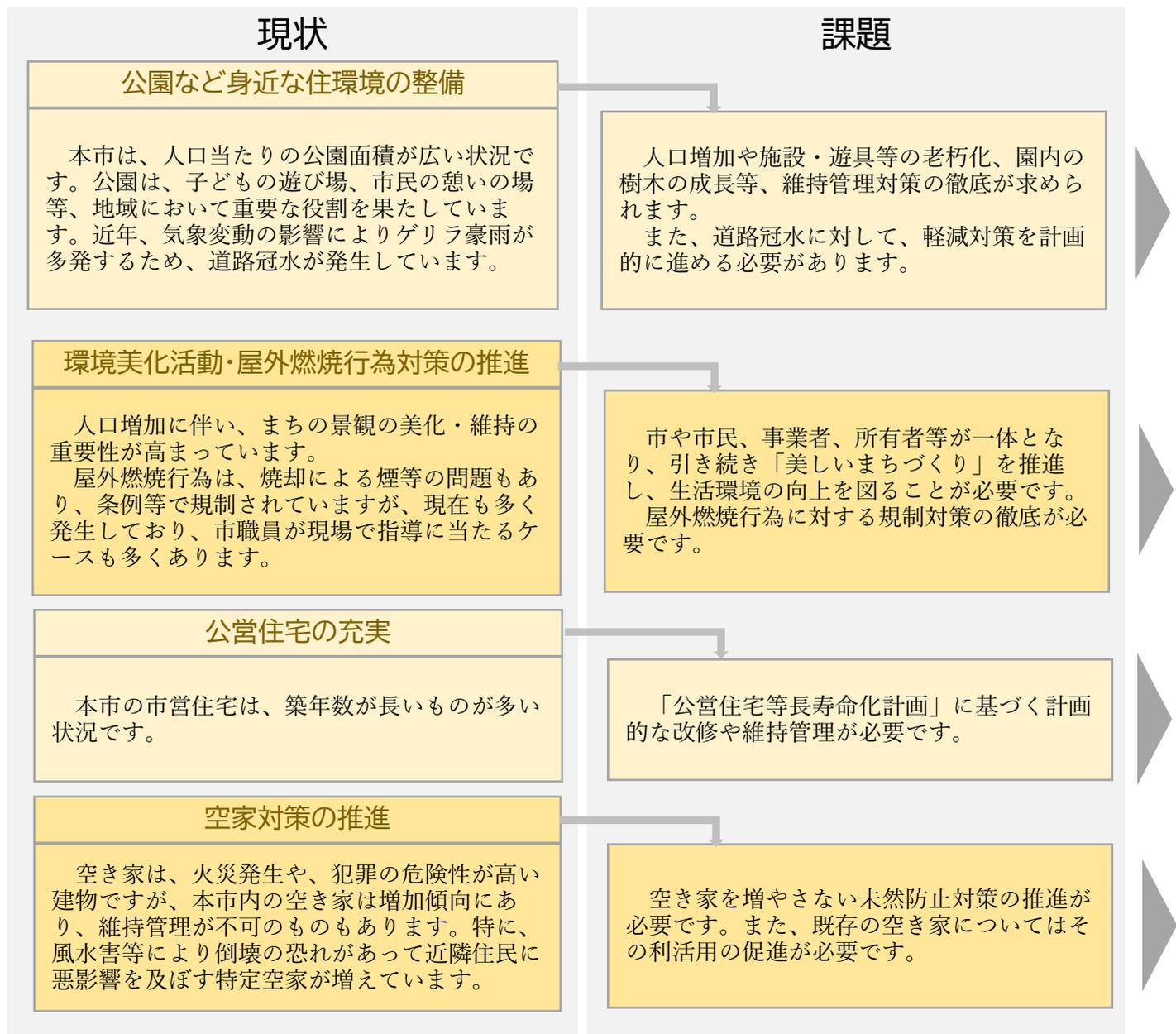
- 運転者には、子どもや高齢者などの歩行者等に対する優しい運転の意識啓発を進めます。歩行者には、交通法規を守るとともに、自動車やバイク、自転車等との事故にも注意するよう交通安全教育を推進します。
- 地域や学校等と連携した通学路点検等により交通危険箇所の把握に努め、カーブミラー等の安全対策設備の充実や維持管理を進めます。
- 交通指導員等による見守り活動の実施により、交通事故の未然防止に取り組みます。
- 交通安全教室や出前講座等を通じて、交通安全意識の普及・啓発に取り組みます。

- 特殊詐欺等について、市広報紙へのシリーズ掲載や相談事例の公開など、各種媒体を通じて市民への情報発信・注意喚起を行います。
- 消費生活センターへの相談窓口（専用電話含む）を広く周知し、被害の拡大を防ぐ相談体制を築きます。

## 施策の評価指標と目標値

指標名		R4（実績値）	R9（目標値）
防犯カメラ設置支援助成事業	基	7	14
防犯団体（未登録団体含む）の数	団体	28	33
市内の交通人身事故件数	回	104	90
消費生活センター相談数	件	448	448

## 施策 16 住環境の充実



### 施策に関連する計画等

計画名	開始年度	終了年度
合志市空家等対策計画	R4	R8
合志市住宅マスタープラン	H31	R10
合志市公営住宅等長寿命化計画	R2	R11

## 対策・取組

- 公園を安全・安心に利用できるよう、施設の点検・整備や樹木管理について、地域住民と連携し維持管理を継続します。また、老朽化した遊具や施設等の更新を計画的に行います。
- 「健康づくりの推進」及び「生涯スポーツの推進」、「こどもまんなか社会」を念頭に、市民ニーズに考慮した公園の更新等整備に努めます。
- 道路雨水排水機能の強化を図りながら、既設の調整池及び雨水幹線管渠の適正な管理を行います。

- 「合志市美しいまちづくり条例」に基づき、美しいまちづくりを推進し、生活環境の向上を図ります。
- 市民の生活に悪影響を及ぼす屋外燃焼行為を規制するためのパトロールを行い、また、通報があった場合には、県警等の関係機関と連携を取りながら対策を進めていきます。

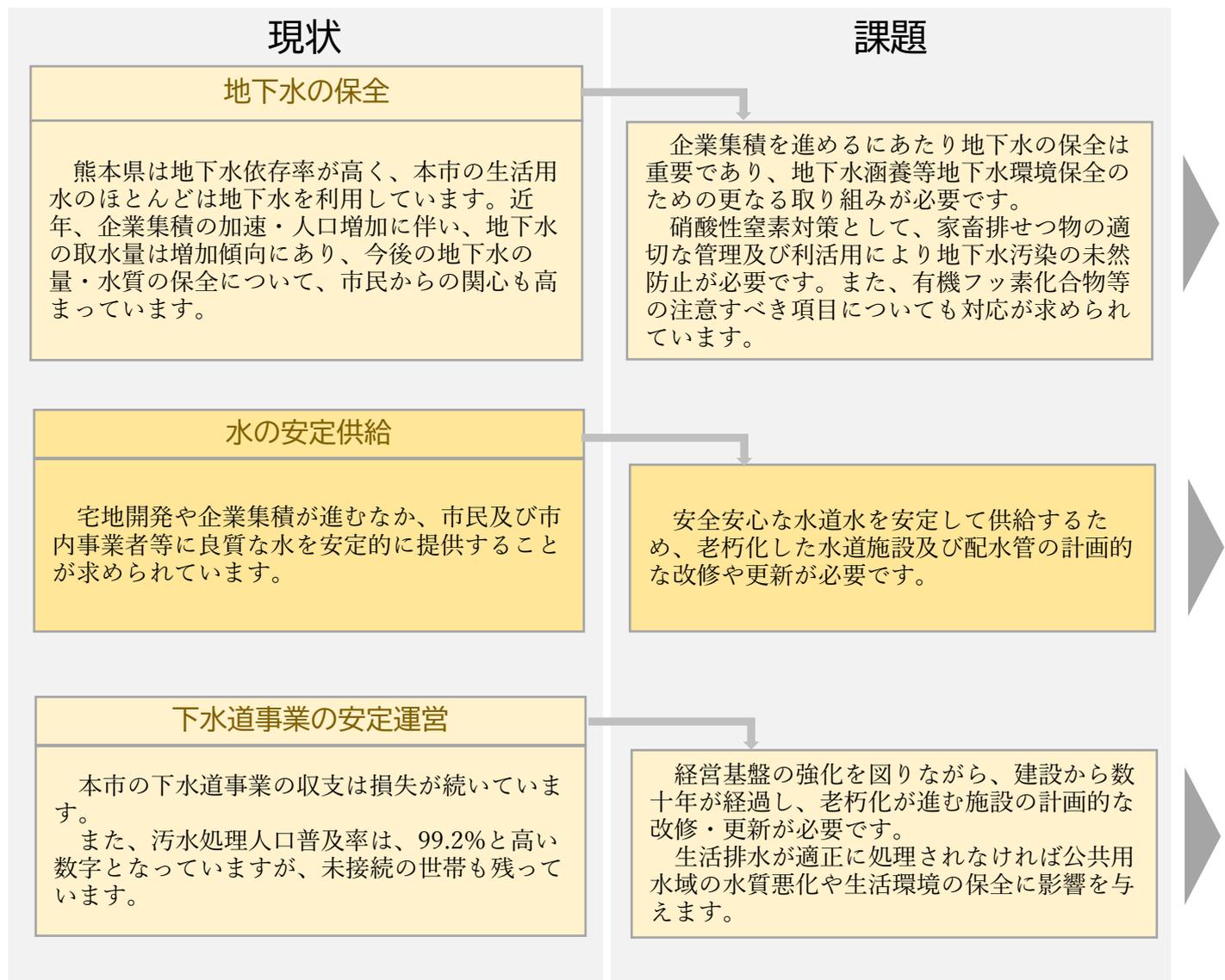
- 「住宅マスタープラン」及び「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、市営住宅の集約建替えに取り組むとともに、適正な維持管理を行います。

- 空き家に関する相談窓口を設置し、空き家の利活用を促進します。
- 空き家・相続等に関する法律相談を実施し、空き家の未然防止を講じ、利活用をしていけるよう取り組みます。
- 合志市空家等対策推進協議会と連携し、特定空家候補の段階から把握し、特定空家にならないよう助言・指導をしていきます。

## 施策の評価指標と目標値

指標名		R4（実績値）	R9（目標値）
人口一人当たりの公園面積	m <sup>2</sup>	10	10
優良な管理住宅戸数の割合	%	76.8	85.0
特定空家の認定を解除した数	件	1	3

## 施策 17 水の保全・安定供給



### 施策に関連する計画等

計画名	開始年度	終了年度
合志市下水道事業経営戦略	R 1	R13

## 対策・取組

- 県や（公財）くまもと地下水財団等の関係機関と連携し、地下水涵養に向けた取り組みを推進します。
- 広報・市ホームページ等を利用し、節水等の啓発を進めます。
- 雨水タンク設置補助事業を行うと共に、住宅の新築時には雨水浸透柵設置を要請し、節水・地下水保全を推進します。
- 定期的水質検査に加え、有機フッ素化合物等も検査項目に加えた水質検査の実施等を行うことで、より清浄な水道水の供給を行います。

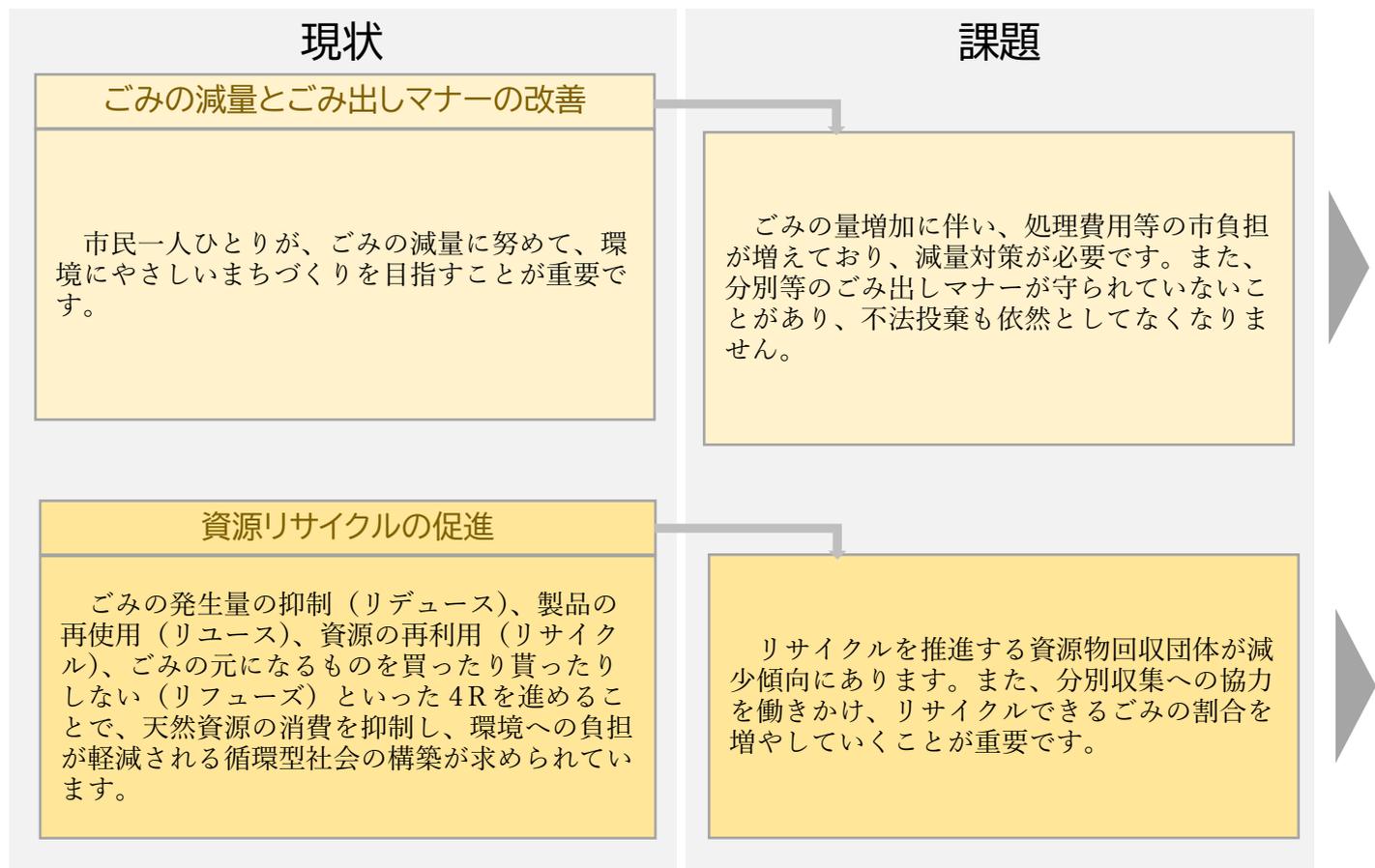
- 老朽化した水道施設の計画的な更新を進めることで、水の安定供給を行います。

- 「合志市下水道事業経営戦略」に基づき、経営の安定化を図りながら、ストックマネジメント計画に基づき計画的に改修・更新を行っていきます。
- 下水道未接続世帯へ早期の転換を引き続き促すことで生活雑排水の適正な浄化に取り組めます。

## 施策の評価指標と目標値

指標名		R4（実績値）	R9（目標値）
上水道施設の故障による断水回数	回	1	0
下水道放流水の水質基準の達成	%	100	100
一般会計からの下水道特別会計繰出金	千円	581,000	581,000

## 施策 18 廃棄物の抑制とリサイクルの推進



### 施策に関連する計画等

計画名	開始年度	終了年度
合志市一般廃棄物処理計画	毎年	毎年

## 対策・取組

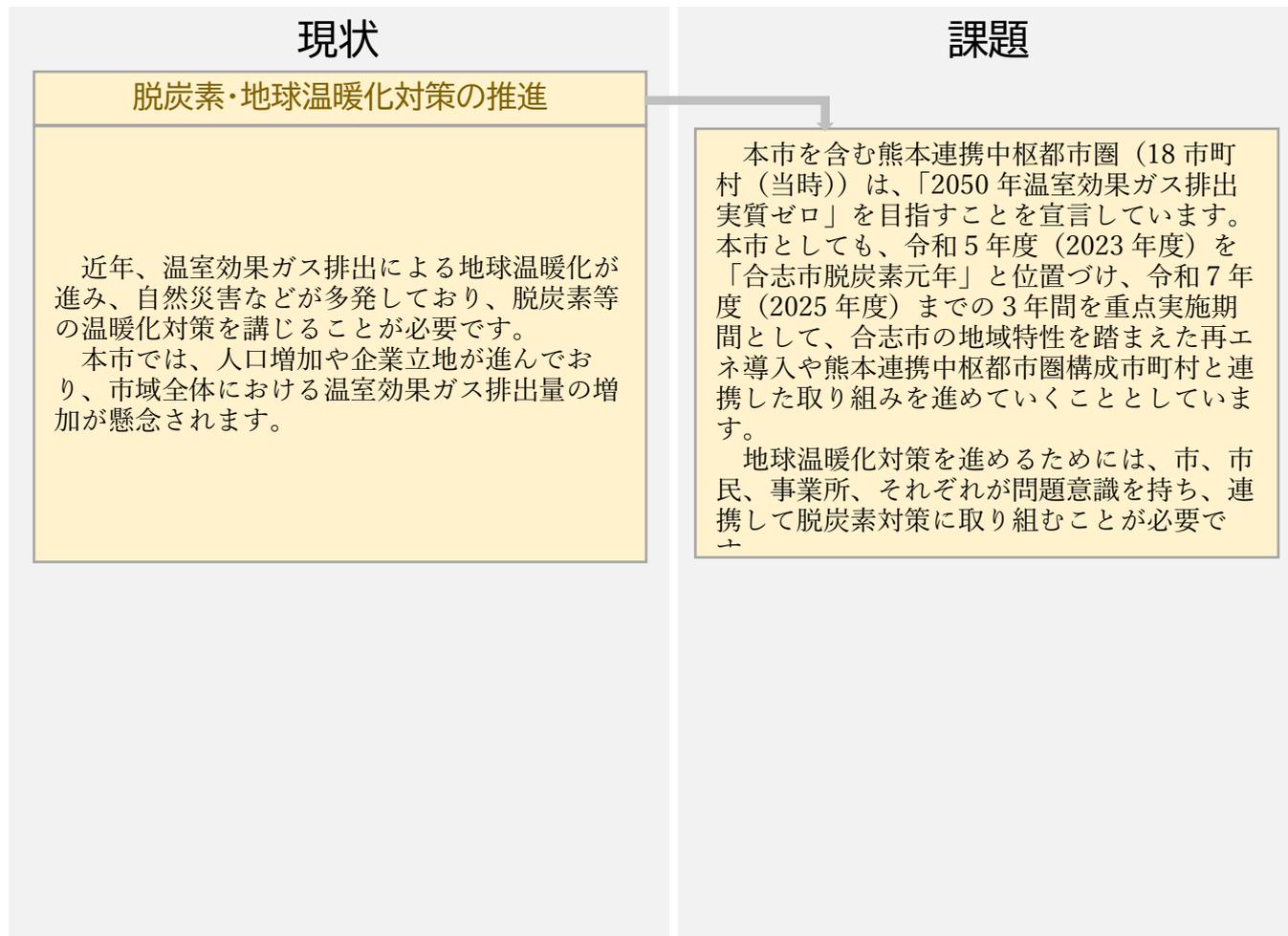
- 行政区等でのクリーンの森合志や環境美化センターの見学を推進するなど、ごみ減量に向けた市民の意識向上を促す取り組みを進めます。
- 環境美化推進員と連携し、市民のごみ出しルールへの理解を深め、ごみの減量やリサイクルの推進に努めます。
- 不法投棄等を防止するため、看板設置やパトロール等の活動を強化します。
- 菊池広域連合構成市町において、ごみ袋の料金改定の協議を進めます。

- 資源物回収団体が増えるような促しを行います。
- 家庭ごみとして排出される燃えるごみ・不燃ごみ・資源物等の分別について周知します。
- 市民や事業者が自らごみを削減していくよう、ごみの再資源化や食品ロス削減への意識向上に繋がる取り組みを進めます。

## 施策の評価指標と目標値

指標名		R4 (実績値)	R9 (目標値)
一人当たりの年間廃棄物排出量	kg	199.7	192.3
一事業所当たりの年間廃棄物排出量	kg	4622.3	3975
一般廃棄物のリサイクル率(事業系を除く)	%	13.3	17.3

## 施策 19 脱炭素・地球温暖化対策の推進



### 施策に関連する計画等

計画名	開始年度	終了年度
合志市地球温暖化防止対策実行計画書(事務事業編)及び合志市エネルギービジョン	R5	R12
熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画(区域施策編)	R3	R12

## 対策・取組

- 市全体の温室効果ガスの削減に向け、「熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」、「合志市地球温暖化防止対策実行計画書(事務事業編)及び合志市エネルギービジョン」に基づき、再生可能エネルギー（太陽光発電等）の導入や、省エネ（照明機器のLED化や高効率空調機器への更新等）、エコオフィス活動の推進等市役所が率先して取り組みを進めます。
- 「脱炭素推進対策補助金」制度により、市民の再エネ・省エネ機器等の導入を支援します。
- 事業所の脱炭素・地球温暖化対策に向け、企業向けのカーボンニュートラルの各種施策の紹介や省エネ行動の普及啓発を行います。
- 温室効果ガス削減に繋がる森林経営のため、引き続き市有林の維持管理に取り組みます。

## 施策の評価指標と目標値

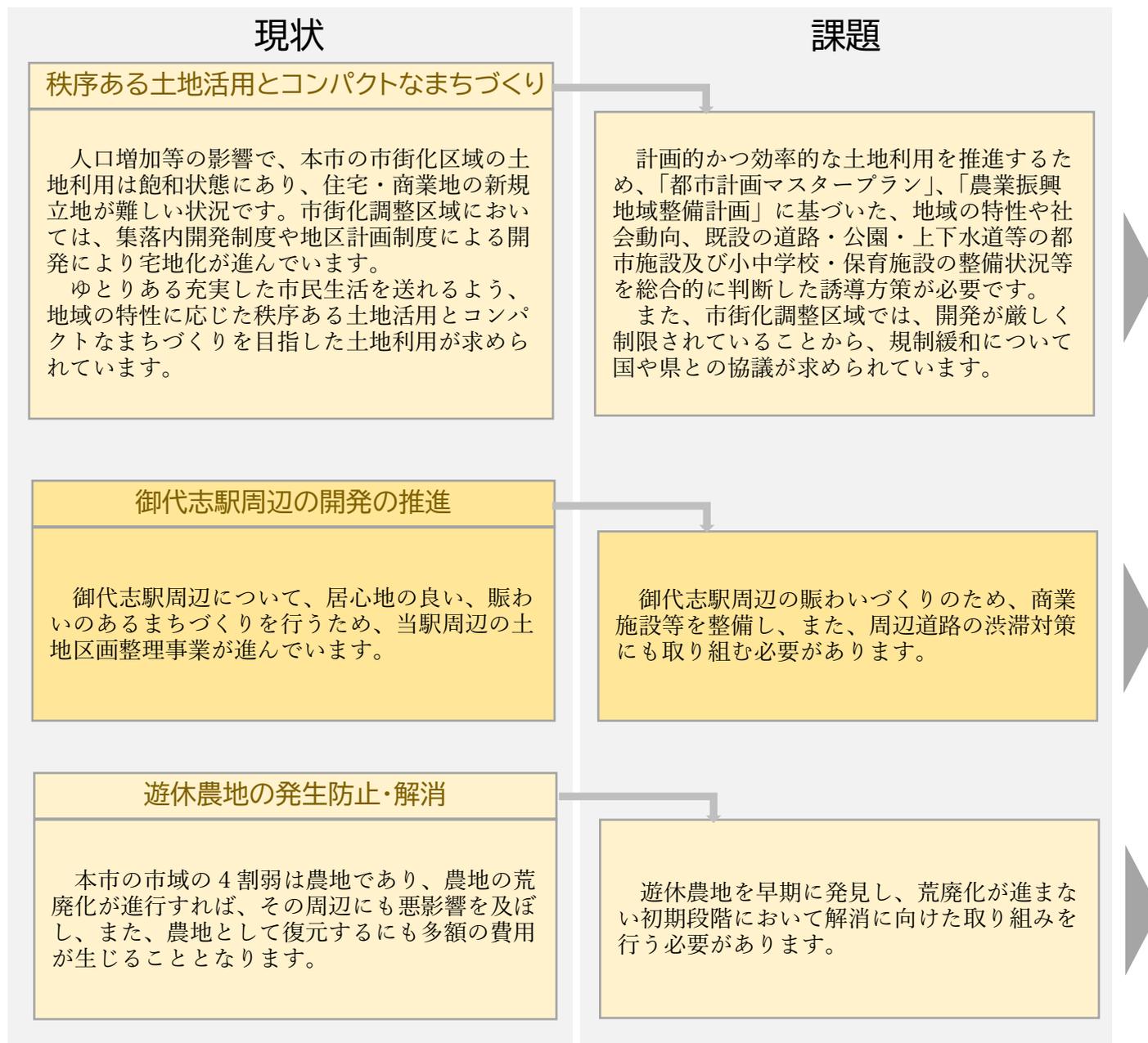
指標名		R4（実績値）	R9（目標値）
市役所における温室効果ガスの排出量(t-CO2)の削減割合(基準年度:平成25年度)	%	38.1	45.8
市内の再生可能エネルギーの導入件数	件	4,993	5,500

## (5) 都市基盤の健幸

画像貼付予定



## 施策 20 計画的な土地利用の推進



### 施策に関連する個別計画

計画名	開始年度	終了年度
合志市都市計画マスタープラン	H31	R10
熊本都市計画事業御代志土地区画整理事業計画書	H30	R14
合志市農業振興地域整備計画	H21	—

## 対策・取組

- 令和7年度（2025年）の市街化区域見直し（線引き見直し）に伴い、良好な都市環境の形成を図ります。
- 「都市計画マスタープラン」、「農業振興地域整備促進計画」等に基づき、適切な開発の誘導に取り組みます。また、民間事業者が行う開発で、公共性の高い施設整備等については、将来を見据えた支援を検討します。
- 南北の人口格差の是正を考慮した住みよいまちを築くよう、自然環境の調和を図りつつ、民間開発を誘導します。
- 市街化調整区域の規制緩和に向け、市街化調整区域活性化連絡協議会と連携し、国や県への要望を進めます。
- 国県有地の有効活用に向けた取り組みを検討します。

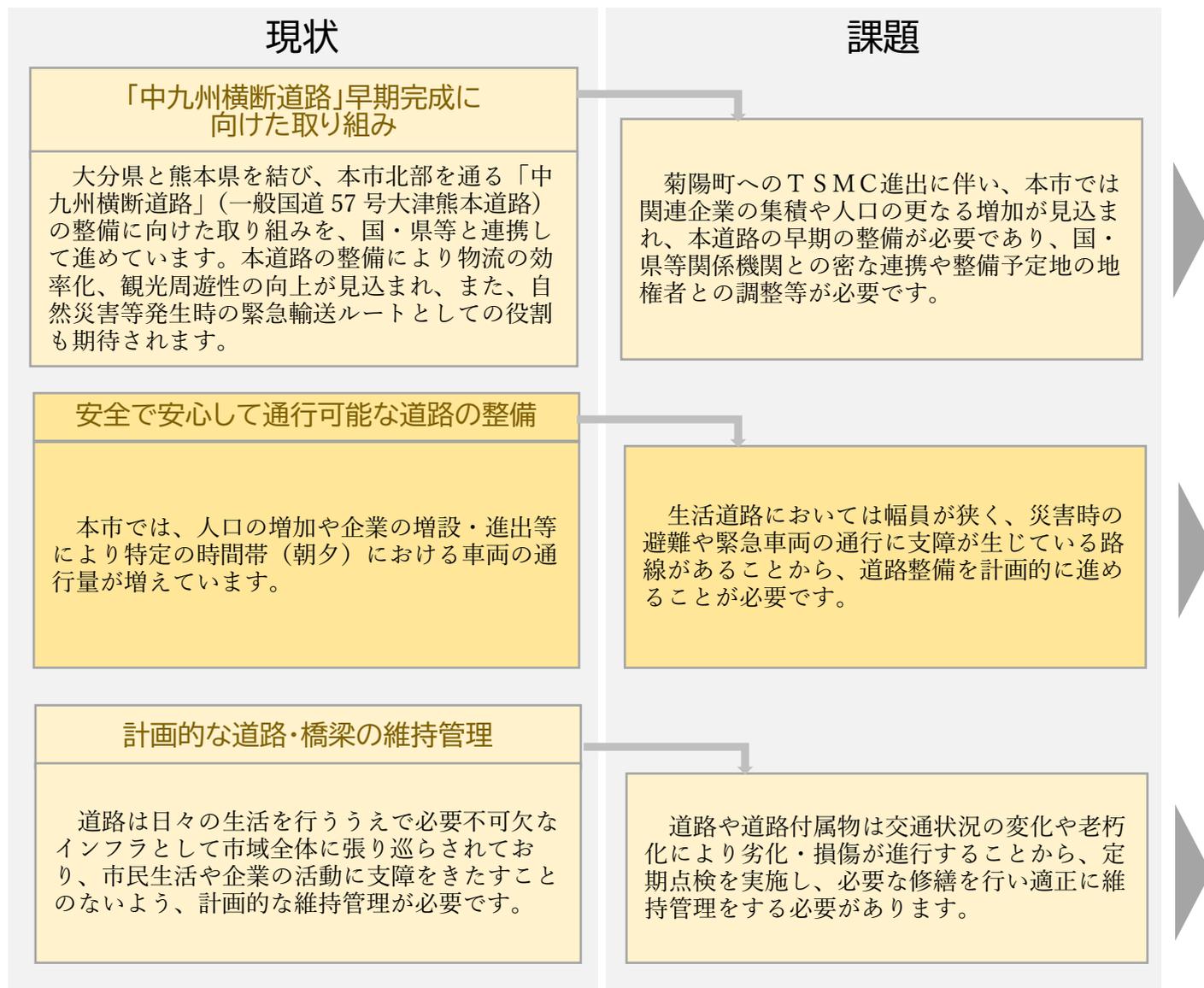
- 御代志駅周辺の本市所有の土地について、土地利活用方法を検討し、市民や来訪者が利用しやすく賑わいのある商業施設や複合施設の開発・整備を図ります。
- 県等と連携し、御代志駅周辺の国道387号の渋滞緩和を目的とした道路改良工事を進めます。

- 市内すべての農地の利用状況を調査し、遊休農地の把握を行います。
- また、遊休農地の所有者・耕作者に、その農地を今後どのように利用するか等の意向調査を行い、解消に向けた取り組みを行います。

## 施策の評価指標と目標値

指標名		R4（実績値）	R9（目標値）
市街化区域で有効に市街化がなされている土地の割合	%	86.9	87.0
市街化調整区域で開発（地区計画）を誘導した面積	ha	0	22
土地区画整理事業の進捗率（仮換地指定率）	%	75.7	100
遊休農地面積	ha	14.5	0

## 施策 21 計画的な道路の整備



### 施策に関連する計画等

計画名	開始年度	終了年度
合志市舗装維持管理計画	R3	R7

2027年  
目指す姿

円滑に移動可能な道路ネットワークが形成されたまち

## 対策・取組

●国・県等と連携を図りながら、地権者への丁寧な説明を行い、理解と協力のもと計画的に用地取得を行います。

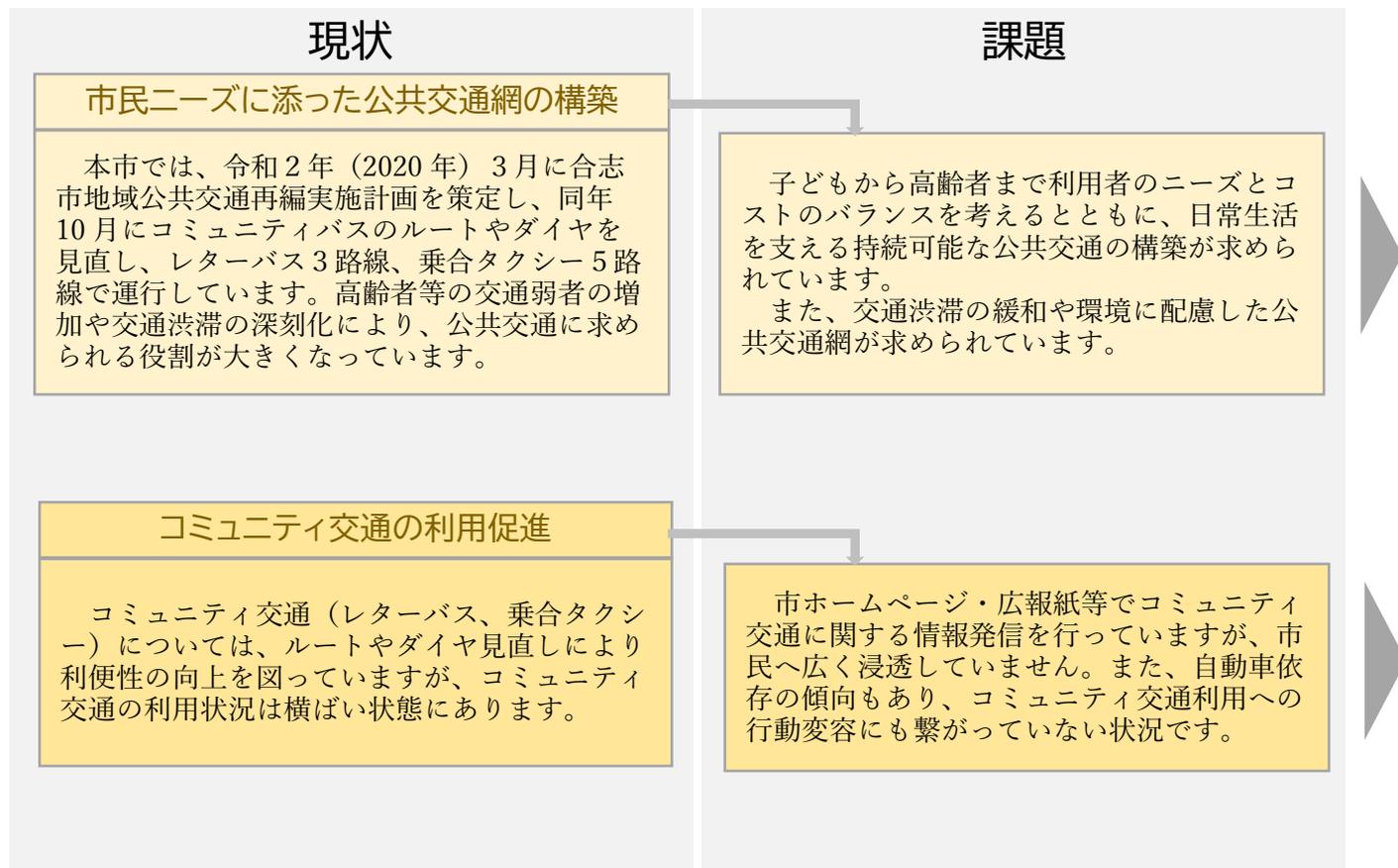
●新たな市道の道路改良や歩道整備を進め、安心して通行できる道路の整備を行います。  
●広域幹線道路である国・県道の整備や機能強化が早期実現するよう引き続き要望を行い、国や県、近隣自治体と連携し、幹線道路ネットワークの機能強化に取り組みます。

●市民・行政区からの要望や環境の変化等を踏まえ、計画的に道路や橋梁の維持管理を行います。

## 施策の評価指標と目標値

指標名		R4（実績値）	R9（目標値）
舗装維持管理計画（5ヵ年）の進捗	%	14	40
管理瑕疵が起因となった事故	件	1	0

## 施策 22 公共交通の充実



### 施策に関連する計画等

計画名	開始年度	終了年度
合志市地域公共交通計画	R6	R10

2027年  
目指す姿

## 利便性の高い公共交通網が構築されたまち

### 対策・取組

●自動車から公共交通へのシフトを目指し、民間事業者とも連携し、効率的で利便性の高い地域公共交通網を構築するため、路線の見直しやダイヤの改正を行っていきます。 市民提案

●環境に配慮した車両の導入とデジタル技術を活用したサービスの導入に向けた取り組みを行います。 DX

●市民に愛着を持たれるコミュニティ交通として認知度を向上させ、利用に繋げるため、市広報紙、パンフレット、SNS等によるプッシュ型の情報発信や、子どもや高齢者を対象とした乗り方教室を継続して行います。 DX

### 施策の評価指標と目標値

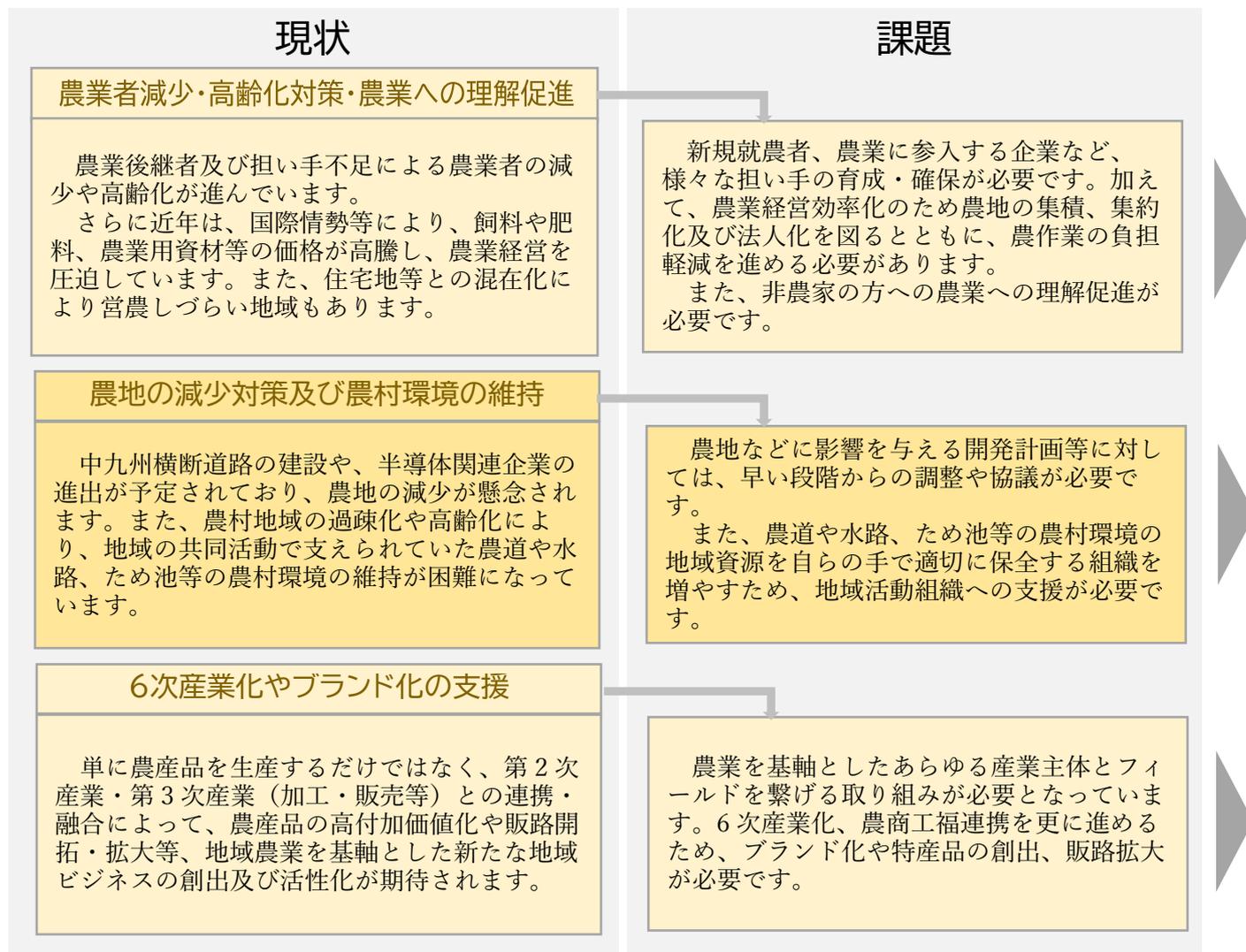
指標名		R4（実績値）	R9（目標値）
レターバス利用者数	人	74,405	88,800
乗合タクシー利用者数	人	3,351	4,000

## (6) 産業の健幸

画像貼付予定



## 施策 23 農業の振興



### 施策に関連する計画等

計画名	開始年度	終了年度
合志市農業振興地域整備計画	H21	-
担い手育成支援事業実施計画	H26	-

## 対策・取組

- 新規就農者への支援として、市独自の補助事業の創設、営農指導、農業者の法人化支援等に取り組みます。
- 農地の利用集積及び集約化の促進(地域計画の策定)を行います。
- 農作業の効率化や省力化のため、スマート農業の導入を支援します。 
- 飼料や肥料、農業用資材等の価格高騰への対策を行います。
- 農業体験などを通じて市民の農業理解を深めていきます。 

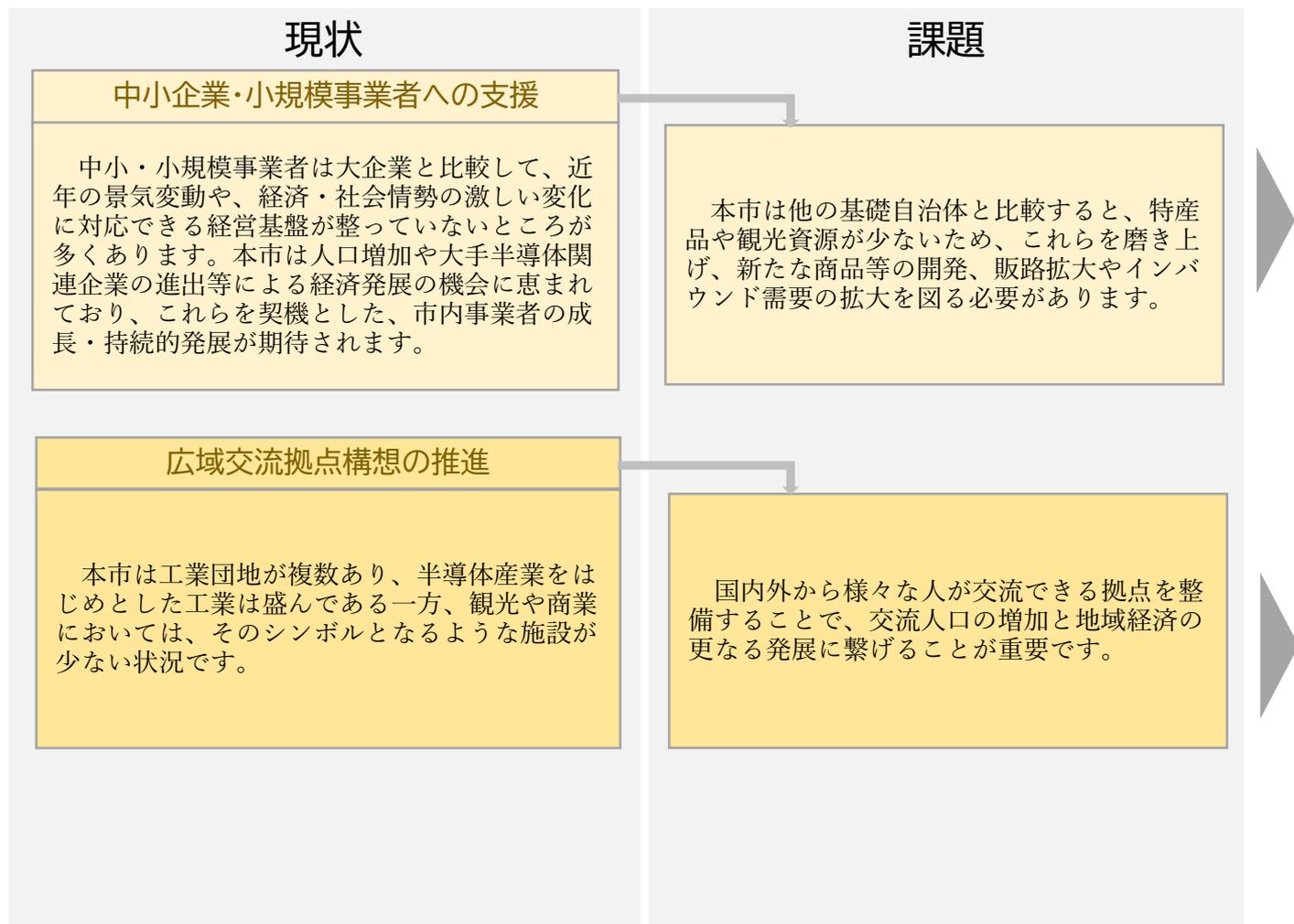
- 農業振興地域等のまとまりのある農地の保全を行います。
- 農地の権利取得の許可申請については、厳正な審査を行うことにより、投機目的や資産保有目的での優良農地の権利取得の防止を図ります。
- 地域活動組織の事務負担を軽減させるために、活動組織の広域化を目指します。また、共同で組織が活動するなど、農村環境が維持できる組織づくりの強化に取り組みます。

- 関係機関との連携により、高付加価値の農産物の開発や、小面積で高収入化を図る施設における農業等の研究を推進します。

## 施策の評価指標と目標値

指標名		R4 (実績値)	R9 (目標値)
認定農業者数	人	258	268
生産農業所得(認定農業者1戸あたり)	万円	612	640
認定農業者の法人化率	%	21.7	27.0

## 施策 24 商工・観光業の振興



### 施策に関連する計画等

計画名	開始年度	終了年度
産業競争力強化法に基づく認定創業支援等事業計画	H28	R10
中小企業等経営強化法に基づく合志市導入促進基本計画	H30	R6

## 対策・取組

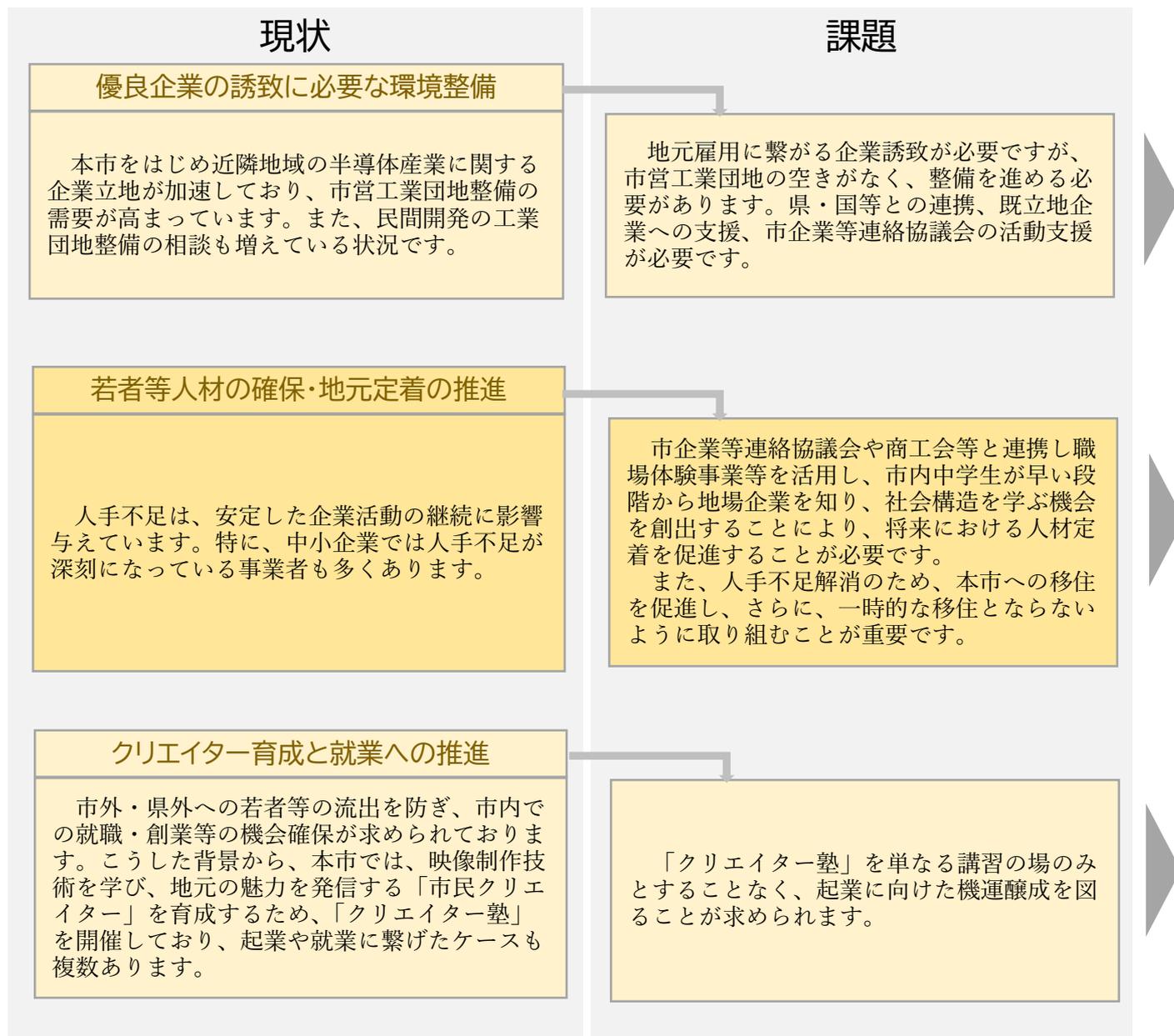
- 同業種間や異業種間の連携協力を図っていくため、商工会の支援を引き続き行うほか、中小・小規模事業者への伴走型の支援に取り組めます。
- 本市の農産物や観光資源を活かした、特産品の掘り起こしや商工業者のPRの場の創設等に取り組めます。
- 御代志駅周辺の開発に伴い、中小企業・小規模事業者の活力強化と賑わいの場創出に繋がる取り組みを行います。

- 本市の基幹産業のひとつである農業や食をテーマとして想定し、これらに関する観光、商業機能等を持つ新たな拠点を整備し、人が集うことができる場を作る「広域交流拠点構想」の推進を進めます。

## 施策の評価指標と目標値

指標名		R4（実績値）	R9（目標値）
創業支援事業補助金の活用件数	件	9	11
観光客入込客数	人	1,290,659	1,700,000

## 施策 25 企業誘致の促進と働く場の確保



### 施策に関連する計画等

計画名	開始年度	終了年度
産業競争力強化法に基づく認定創業支援等事業計画	H28	R10
中小企業等経営強化法に基づく合志市導入促進基本計画	H30	R6

## 対策・取組

- 市営工業団地整備を進め、企業誘致に繋がる情報の収集や提供等のPR活動に取り組みます。
- 企業誘致に伴う公共インフラ等の環境整備について県や近隣自治体との連携・協力を努め、立地する企業に対しても協力を得られるように取り組みます。

- 県産業雇用安定センター等と連携して、企業の雇用を維持し、失業させない労働環境整備のため、出向・副業に関する人材マッチング（就職相談会、新卒者・UIJターン就職希望者と市内企業との出会いの場の創設等）を実施します。
- 市の魅力を発信することで、多種多様な人材を確保し、移住・定住者の定着に取り組みます。

- 塾生募集の段階から、起業に向けた意識を醸成することで、機運醸成を図ります。

### 施策の評価指標と目標値

指標名		R4（実績値）	R9（目標値）
新規企業立地数	件	1	1
クリエイター塾生のクリエイターとしての就業・創業者数	人	6	8

